

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月15日
【計算期間】	第18特定期間 (自 平成24年6月16日 至 平成24年12月17日)
【ファンド名】	利回り財産3分法ファンド(不動産・債券・株式) 毎月分配型
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 村上 雅彦
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	小濱 公哉
【連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	03-6447-6147
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

## ファンドの目的

主として、不動産、債券、株式に投資を行なう投資信託証券に投資を行ない、安定した収益の確保と信託財産の成長をめざします。

## ファンドの基本的性格

## 1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信		不動産投信
	内外	その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

## 内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 資産複合

目論見書または投資信託約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル (含む日本)		
大型株	年2回			
中小型株	年4回	日本		
債券		北米	ファミリーファンド	あり ( )
一般	年6回 (隔月)	欧州		
公債				
社債				
その他債券	年12回 (毎月)	アジア		
クレジット属性 ( )		オセアニア		
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 ( )	その他 ( )	アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 (不動産投信、その 他資産（投資信託 証券（株式、債券）））		エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

資産複合 資産配分固定型（不動産投信、その他資産（投資信託証券（株式、債券）））  
当ファンドは、不動産投信へ投資を行なうとともに、投資信託証券を通じて株式および債券に投資を行ないます。  
「資産配分固定型」とは、目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。  
年12回（毎月）  
目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。  
グローバル（含む日本）  
目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。  
ファンド・オブ・ファンズ  
「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。  
為替ヘッジなし  
目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。  
属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

## ファンドの特色

**特色 その1** 3つの異なる資産(不動産・債券・株式)に分散投資します。

- ・「不動産」、「債券」および「株式」の3つの異なる資産に分散投資を行ない、高いインカム収益の確保を図るとともに、安定した信託財産の成長をめざします。
- ・各資産への投資は、各資産を主要投資対象とする投資信託証券を通じて行ないます(ファンド・オブ・ファンズ)。

**特色 その2** 原則として、毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。

- ・毎月15日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。
  - ・毎決算時に、インカム収益などを原資として、安定した収益分配を行なうことをめざします。
  - ・基準価額が当初元本(1万口当たり1万円)を下回っている場合においても、分配を行なう場合があります。
- ※なお、分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

**特色 その3** 原則として、投資する各資産毎の組入比率が以下の範囲内となるよう、各投資信託証券に投資します。

資産	標準組入比率	組入比率変動範囲
不動産等	40%	40%±10%
債券	50%	50%±10%
株式	10%	10%±5%

- ・投資信託証券の組入比率は、高位を維持することを基本とします。
- ・基準価額変動の低減を図ること、そして高い利回りを提供することを同時に実現することをめざして資産配分を行ないます。
- ・有価証券届出書提出日現在、ベンチマークはありません。
- ・追加設定・解約動向や市況動向などによっては、組入比率が上記の組入比率変動範囲を上回る場合や下回る場合があります。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

## 標準組入比率



3つの資産の標準的な組入比率(標準組入比率)は、①リスク分散の効果を高めること、②安定した利回りを追求すること、③為替変動の影響が、不動産投信、債券、株式の価格変動の影響に比べて大きくなりすぎないこと、④ファンドへの資金流入に対応できることなどを勘案し、不動産40%、債券50%、株式10%としました。

## &lt;各資産について&gt;

## 「Nikko GNMA Fund」(ニッコー・ジニーメイ・ファンド)

◆ジニーメイ・パス・スルー証券(GNMA)などの米国高格付証券を中心※に投資を行いません。

○ジニーメイ・パス・スルー証券は、米国国債と同等の信用度を有しながら(2012年12月末現在)、かつ米国国債より高い利回りを期待できます。ただし、ジニーメイ・パス・スルー証券には米国国債と異なったリスク(期限前償還発生の可能性など)があります。

○ジニーメイ・パス・スルー証券の利回りを直接享受するために、原則として為替ヘッジは行いません。

※ジニーメイ・パス・スルー証券の組入比率は高位を維持することを基本としますが、一部について、米国国債など米国の高格付の債券に投資する場合があります。

## ジニーメイ・パス・スルー証券(GNMA)

○ジニーメイ・パス・スルー証券(GNMA)は、住宅ローン担証券の一つで、連邦政府機関であるジニーメイ(Government National Mortgage Association)によって完全保証されている住宅ローンを証券化したもので、米国国債と同等の信用力があり、かつ、米国国債に比べ高い利回りを享受できる可能性が高い投資対象です。

<パス・スルー証券とは?>

●パス・スルー証券とは、金融機関が複数の住宅ローンを集合化①(プール②)、証券化③したのから生まれるキャッシュフロー(元利金の返済など④)を受け取る権利、そして、まとめられた住宅ローンの共有持ち分を示す証券です。

●ジニーメイ・パス・スルー証券のキャッシュフロー④は、その元となるローン借入者の毎月の金利および元本返済に直結していますが、ローン借入者の返済が遅っても、その元利金の支払いを米国政府機関であるジニーメイ⑤(米国政府抵当金庫)が完全保証⑥しています。



「Nikko GNMA Fund」(ニッコー・ジニーメイ・ファンド)の運用は、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーが行います。

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーは、マサチューセッツ州ボストンに本拠を構える米国の独立系投資運用会社です。

その起源は1928年に遡る米国でも歴史のある運用会社の一つです。自社ブランドでの投信販売は行わずに、純粋に資産運用業務のみに専念しています。ウエリントン・マネージメント・グループ全体での運用資産額は約7,580億米ドルにおよび、米国でも大手の一角を担っています。

(2012年12月末現在)

※右記グラフは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

※米国のジニーメイ・パス・スルー証券は、「Nikko GNMA Fund」(ニッコー・ジニーメイ・ファンド)が投資する証券の平均最終利回り。

(各種データより日興アセットマネジメントが作成)

ご参考 <ジニーメイ・パス・スルー証券と日米10年国債の利回り比較>





## 高金利先進国債券マザーファンド

### ◆信用力が高く、相対的に高金利の主要先進国のソブリン債\*を中心に分散投資を行ないます。

\*ソブリン債とは、各国政府や政府機関が発行する債券の総称です。主要先進国の国債や世界銀行、アジア開発銀行などの国際機関が発行する債券が含まれます。

○主要先進国(OECD加盟国)の中から、健全な財政状況にあり、信用力の高い先進国(原則として、買付時においてスタンダード&プアーズ(S&P)社またはムーディーズ社からAA格またはAa格相当以上の長期債格付を付与された国)のソブリン債に分散投資を行なうことで、安定した収益の獲得をめざします。

※格付は買付後に変更になる場合があります。

○海外の高金利を直接享受するために、原則として為替ヘッジは行ないません。

<OECD(経済協力開発機構)とは?>

OECDとは、①財政金融上の安定を維持しながら、雇用・生活水準の向上を達成し、世界経済の発展に貢献する、②発展途上国経済の健全な拡大に寄与する、③世界貿易の多角的・無差別的な拡大に貢献するなどを目的として、1961年に発足した機構であり、30か国を超える国が加盟しています。

ご参考 <主要先進国の長期金利(10年国債利回り)の比較>



※上記は、OECD加盟国のうち2012年12月末時点で、スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)社またはムーディーズ社からAA格またはAa格相当以上の格付を付与された国の10年国債利回りを記載しています。ただし、当資料作成時点において継続して取得できるデータがない国については記載していません。

※信頼できると判断した情報を基に日興アセットマネジメントが作成。

※上記グラフは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものでも、上記の国・地域の債券を組み入れることを約束するものでも推奨するものではありません。



## 日本高配当利回り株式マザーファンド

### ◆「電力株」や「ガス株」を中心に、わが国の高配当利回り株に投資を行ないます。

○ファンドの純資産総額の概ね50%±20%程度は、電力株やガス株に投資し、残りの部分については、わが国の株式の中から、配当利回りが相対的に高い株式に投資を行ないます。

○東証電気・ガス業株価指数構成銘柄以外の高配当利回り株式にも積極的に投資します。



## 国内不動産投信(J-REIT)

### ◆国内の金融商品取引所に上場されている不動産投信(J-REIT)を中心に投資を行ないます。

○不動産を主な投資対象とする投資法人あるいは投資信託を総称して不動産投信といいます。

○ビル、マンション、オフィス、倉庫などの不動産を中心に運用し、そこから得られる賃料、売却益を投資家に分配(配当)する投資信託です。

○不動産投信の銘柄選定にあたっては、利回り水準、市況動向、安定性、流動性に加えて、ファンダメンタルズや割安性の分析も行ない、投資を行ないます。

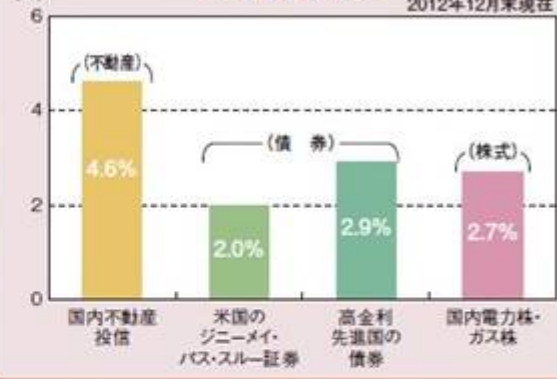
## ご参考

## ＜各資産のパフォーマンスと当ファンドの基準価額＞



※上記グラフは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。  
 ※基準価額は、信託報酬(年率1.225%(税抜1.175%)程度)控除後の値です。なお、信託報酬には、投資対象とする投資信託証券の分を含みます。  
 ※上記グラフは、ファンド設定日(2003年12月18日)の前日を100として指数化したものです。  
 ※基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。  
 (各種データより日興アセットマネジメントが作成)

## ＜各資産の利回り＞



※上記のグラフ・数値などは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。  
 ※国内不動産投信は、東証REIT指数の実績分配金利回り。  
 ※米国のジニーメイ・バス・スルー証券は、「Nikko GNMA Fund」(ニッコージニーメイ・ファンド)が投資する証券の平均最終利回り。  
 ※高金利先進国の債券は、「高金利先進国債券マザーファンド」が投資する証券の平均最終利回り。  
 ※国内電力株・ガス株は、東証電気・ガス業株価指数を構成する17銘柄の加重平均予想配当利回り。  
 (各種データより日興アセットマネジメントが作成)

## 《運用プロセスについて》

## 市況などの外部環境を認識

分配金支払い後の基準価額騰落がマイナスになりにくい資産配分となるようスコアリングを行います。主なスコアリング項目は以下の3つ  
 1.各資産の利回り  
 2.各資産の安定性(主に下方リスク)  
 3.各資産の流動性

## 資産配分の決定

市況などの外部環境(スコアリング)を踏まえ、ポートフォリオマネージャーを中心に、アセットアロケーションサポート担当者を加えて資産配分を決定します。

個別銘柄および  
個別銘柄  
ウェイトの決定ポートフォリオの構築  
(売買執行)

リスク管理

※資金動向・市況動向、残存信託期間・残存元本などによっては上記のような運用ができない場合があります。  
 ※上記は2012年12月末現在の運用プロセスであり、将来変更される可能性があります。

## ファンドの仕組み

■当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



## 主な投資制限

- ・投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行いません。
- ・外貨建資産への直接投資は行いません。

## 分配方針

- ・毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

### 投資信託で分配金が支払われるイメージ



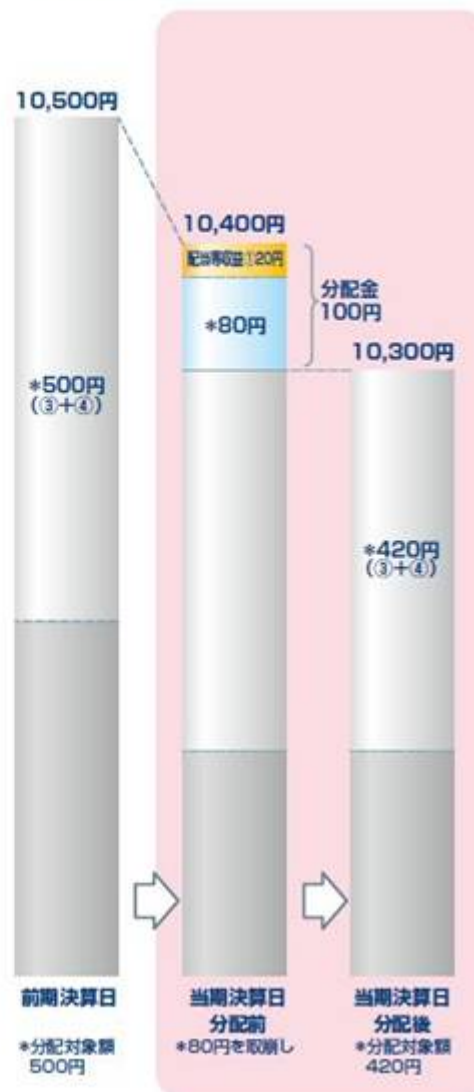
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算から基準価額が下落した場合



(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。



●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

- ・普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- ・元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金) 元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

## 信託金限度額

- ・5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

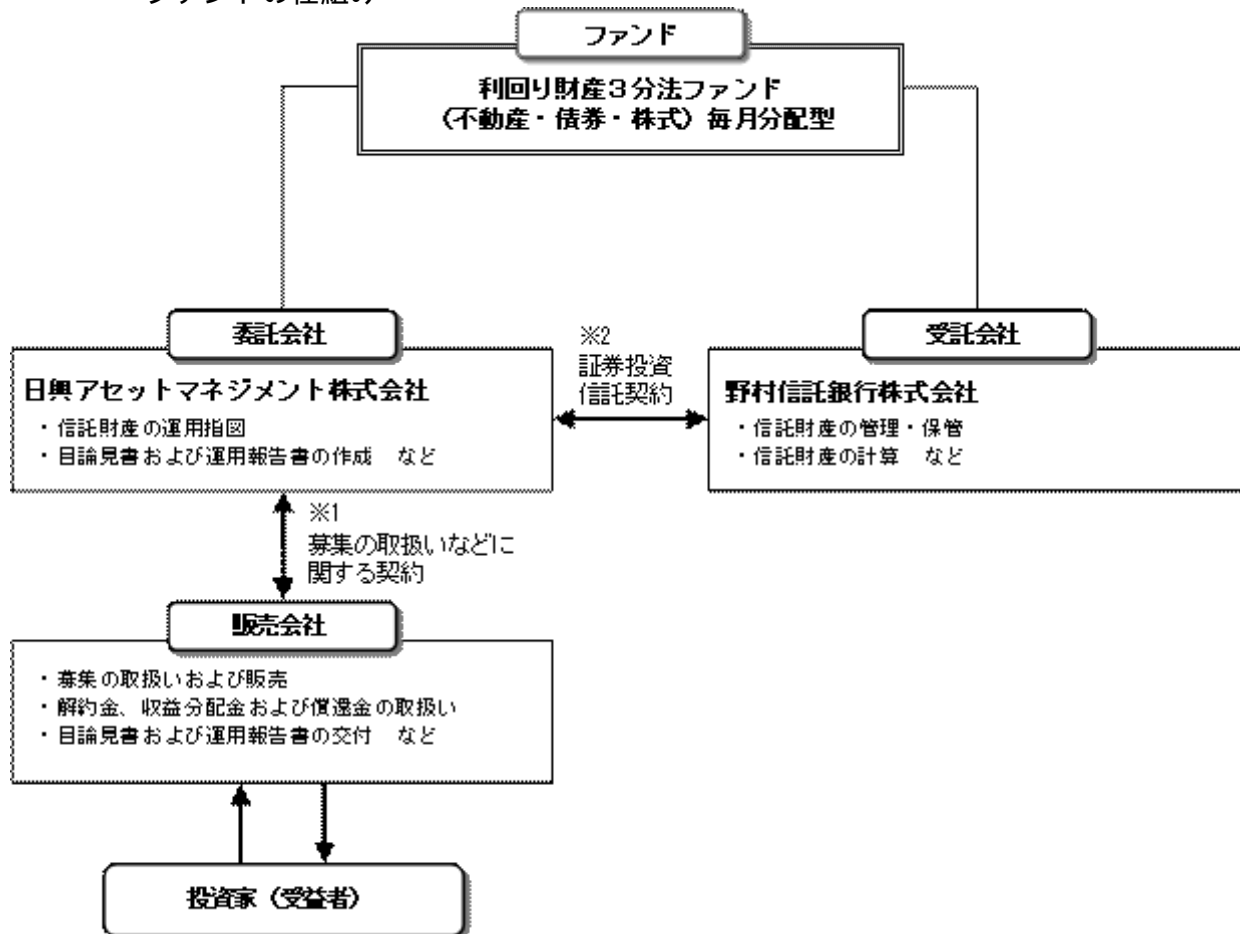
## (2) 【ファンドの沿革】

平成15年12月18日

- ・ファンドの信託契約締結、運用開始

## (3) 【ファンドの仕組み】

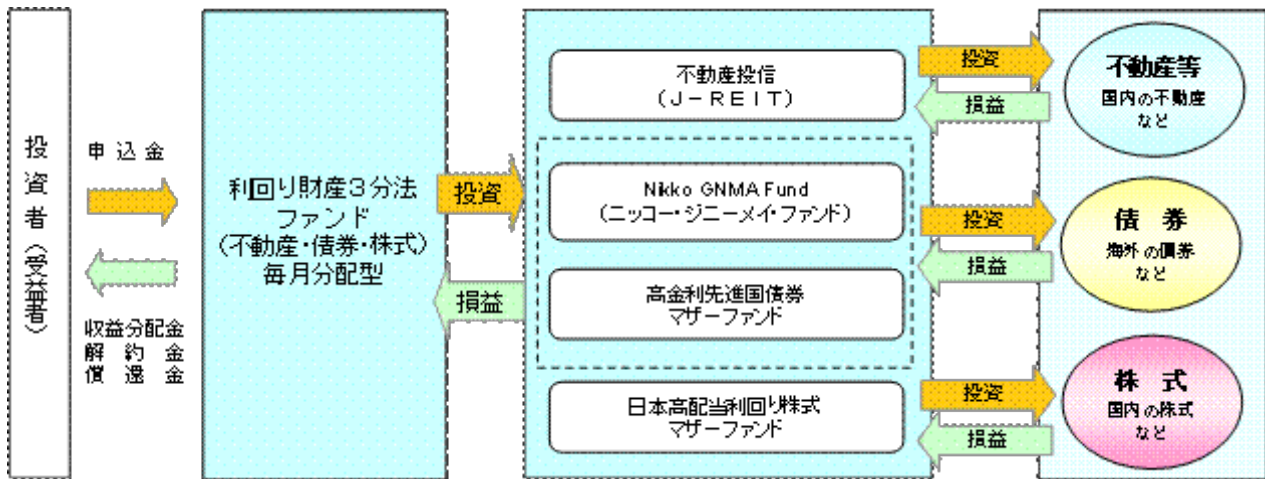
ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

## &lt;ファンド・オブ・ファンズの仕組み&gt;

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



委託会社の概況（平成24年12月末現在）

## 1) 資本金

17,363百万円

## 2) 沿革

昭和34年：日興証券投資信託委託株式会社として設立

平成11年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更

## 3) 大株主の状況

名称	住所	所有株数	所有比率
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	179,869,100株	91.29%
DBS Bank Ltd.	6 Shenton Way, #46-00, DBS Building Tower One, Singapore 068809	14,283,400株	7.24%

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

- 主として、投資信託証券に投資を行ない、高いインカム収益の確保を図るとともに、安定した信託財産の成長をめざします。
- 原則として、ファンドが実質的に保有する以下に掲げる資産の信託財産の純資産総額に対する割合が、それぞれ以下に定める範囲内となるよう、投資信託証券に投資を行ないます。

「不動産等（不動産、不動産の賃借権、地上権およびこれらのものを信託する信託の受益権または匿名組合出資持分をいいます。）」	.....	40% ± 10%
「債券」	.....	50% ± 10%
「株式」	.....	10% ± 5%

- 投資信託証券への投資にあたっては、国内の金融商品取引所に上場している不動産投信（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投信等をいいます。以下同じ。）ならびに以下の投資信託証券の中から、各資産毎の利回り水準、市況動向、安定性、流動性などを勘案し、投資を行ないます。

Nikko GNMA Fund（ニッコー・ジニーメイ・ファンド）

高金利先進国債券マザーファンド

日本高配当利回り株式マザーファンド

- 各投資信託証券の組入比率は、以下の通りとします。

投資信託証券	標準組入比率	組入比率変動範囲
国内不動産投信	40%	40% ± 10%
Nikko GNMA Fund（ニッコー・ジニーメイ・ファンド）	35%	35% ± 10%
高金利先進国債券マザーファンド	15%	15% ± 10%
日本高配当利回り株式マザーファンド	10%	10% ± 5%

- なお、不動産投信の銘柄選定にあたっては、利回り水準、市況動向、安定性、流動性に加えて、ファ

ンダメンタルズや割安性の分析も行ない、投資を行ないます。

- ・投資信託証券の組入比率は、高位を維持することを基本とします。
- ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

(2) 【投資対象】

投資信託証券(投資信託または外国投資信託の受益証券(振替投資信託受益権を含みます。))および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。以下同じ。)を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) 金銭債権
- 3) 約束手形
- 4) 為替手形

主として国内の金融商品取引所に上場している不動産投信、次の外国投資信託の受益証券および次のマザーファンドの受益証券ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。

- 1) ケイマン籍円建外国投資信託「Nikko GNMA Fund(ニッコー・ジニーメイ・ファンド)」
- 2) 証券投資信託「高金利先進国債券マザーファンド」
- 3) 証券投資信託「日本高配当利回り株式マザーファンド」
- 4) 短期社債等(社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。)およびコマーシャル・ペーパー
- 5) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

次の取引ができます。

- 1) 資金の借入

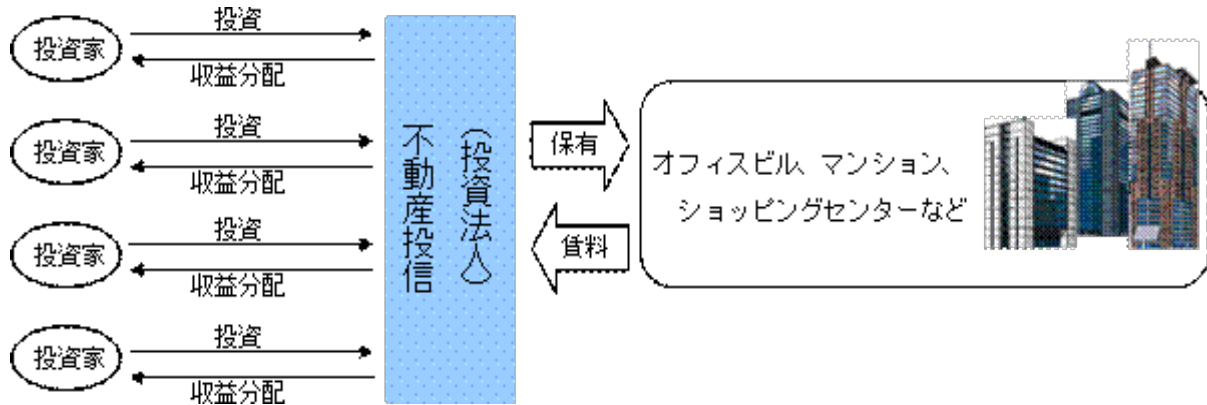
## 投資対象とする投資信託証券の概要

## &lt;不動産投信(J-REIT)&gt;

国内の金融商品取引所に上場されている不動産投信(J-REIT)(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投信等をいいます。以下同じ。)を中心に投資を行ないます。

- ・不動産を主な投資対象とする投資法人あるいは投資信託を総称して不動産投信といいます。
- ・ビル、マンション、オフィス、倉庫などの不動産を中心に運用し、そこから得られる賃料、売却益を投資家に分配(配当)する投資信託です。
- ・不動産投信の銘柄選定にあたっては、利回り水準、市況動向、安定性、流動性に加えて、ファンダメンタルズや割安性の分析も行ない、投資を行ないます。

## &lt;不動産投信(J-REIT)の仕組み&gt;



## &lt; Nikko GNMA Fund (ニッコー・ジニーメイ・ファンド) &gt; (ケイマン籍円建外国投資信託)

運用の基本方針	
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バークレイズGNMAインデックス(円換算ベース)<sup>*</sup>をベンチマークとし、これを上回る投資成果をめざしつつ、高い水準のインカムゲインを獲得することを目指します。</li> <li>・バークレイズGNMAインデックスとは、バークレイズ・バンク・ピーエルシーおよび関連会社(バークレイズ)が開発、算出、公表している、ジニーメイ発行のMBS市場(グローバル総合適格のもの)のパフォーマンスを表す指数です。(円換算ベース)とは、現地通貨ベースの指数を円換算したものです。</li> <li>・同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はバークレイズに帰属します。また、バークレイズは、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。</li> </ul>
主な投資対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期、中期、長期の米国国債ならびにエージェンシー債、政府抵当金庫、連邦抵当金庫、連邦住宅貸付抵当公社、その他の連邦機関の発行する米国エージェンシー・モーゲージ担保パス・スルー証券、または上記機関の保証する証券(不動産担保共同出資を含みます。)、現先取引(レポ取引)を主要投資対象とします。</li> </ul>
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米ドル建ての投資適格債券に投資を行ない、組入比率は原則高位を維持します。</li> <li>・資産総額の80%以上をジニーメイ・パス・スルー証券に投資します。単一発行体の組入れは、組入れ時の信託財産の資産総額の10%を上限としますが、米国国債ならびにエージェンシー債についてはこの限りではありません。組入れ後の比率が信託財産の資産総額の10%を超える場合の追加組入れは行ないません。</li> <li>・投資対象とする債券は、スタンダード&amp;プアーズ社またはムーディーズ社の格付がAマイナス/A3以上のもの(格付が付与されていない場合は、投資顧問会社が当該格付と同等またはそれ以上の信用度を有すると判断したもの)とします。</li> <li>・原則として、為替ヘッジを行ないません。</li> </ul> <p>市況動向や資金動向その他の要因によっては、上記の運用方針に従った運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資産総額の50%以上を有価証券に投資します。</li> <li>・原則として、借入れは行ないません。</li> </ul>
収益分配	毎月、原則として利子収入および売買益から分配を行なう方針です。
ファンドに係る費用	
信託報酬など	純資産総額に対し年率0.5%以内(国内における消費税等相当額はかかりません。)
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	事務管理費用、資産の保管費用、有価証券売買時の売買委託手数料、設立に係る費用、法律顧問費用、監査費用、信託財産に関する租税など。
その他	
運用会社	日興アセットマネジメント ヨーロッパ リミテッド 実質的な運用は、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー(投資一任)が行ないます。
信託期間	2153年11月12日
決算日	原則として、毎年12月31日

## &lt; 高金利先進国債券マザーファンド &gt;

運用の基本方針	
基本方針	世界の主要先進国の債券に投資を行ない、安定した収益の確保および信託財産の成長を目的として運用を行ないます。
主な投資対象	世界の主要先進国（OECD加盟国）の国債、州政府債、政府保証債、国際機関債などを主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界の主要先進国（OECD加盟国）のうち、信用力が高く、相対的に金利が高い国の国債、州政府債、政府保証債、国際機関債などに投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざします。</li> <li>主要先進国（OECD加盟国）の債券の中で、相対的に金利が高い国の債券を選び、国別、通貨別、残存期間を考慮しながら、分散投資を行ない、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざします。各国の投資比率は、相対的魅力度、流動性、信用力、金利の方向性などの分析をもとに決定します。</li> <li>外貨建債券への投資にあたっては、為替ヘッジを行ないません。</li> <li>ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式（新株引受権証券、新株予約権証券および新株引受権付社債券を含みます。）への投資は行ないません。</li> <li>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	日興アセットマネジメント ヨーロッパ リミテッド（投資一任）
信託期間	無期限（平成15年8月5日設定）
決算日	毎年7月10日（休業日の場合は翌営業日）

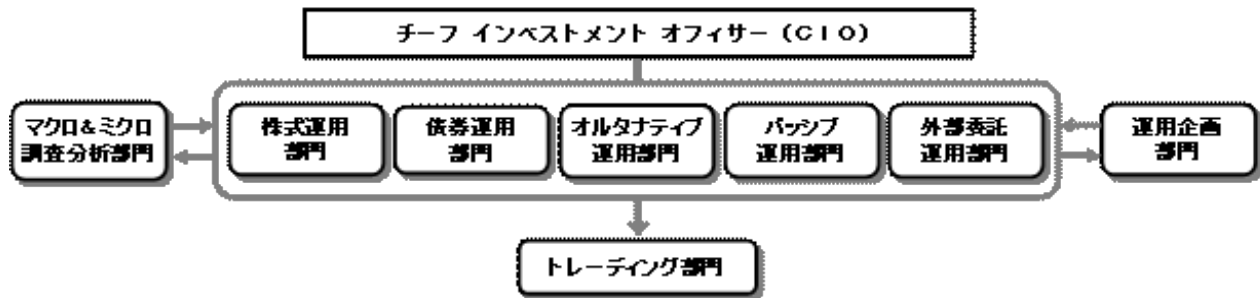
## &lt;日本高配当利回り株式マザーファンド&gt;

運用の基本方針	
基本方針	中長期的に安定的な収益の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主として、わが国の金融商品取引所上場株式の中から配当利回りの相対的に高い株式に分散投資を行ない、信託財産の中長期的な成長をめざします。</li> <li>・ 配当利回りの相対的に高い株式への投資にあたっては、ファンダメンタルズ分析やバリュエーション分析を行なった上で投資を行ないます。組入銘柄の見直しは、随時行ないます。</li> <li>・ 株式組入比率は原則として高位を保つことを基本とします。</li> <li>・ 株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。</li> <li>・ ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・ 投資信託証券への投資は、信託財産の総額の5%以下とします。</li> <li>・ 外貨建資産への投資は行ないません。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.3%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など、 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
信託期間	無期限（平成15年12月18日設定）
決算日	毎年12月15日（休業日の場合は翌営業日）

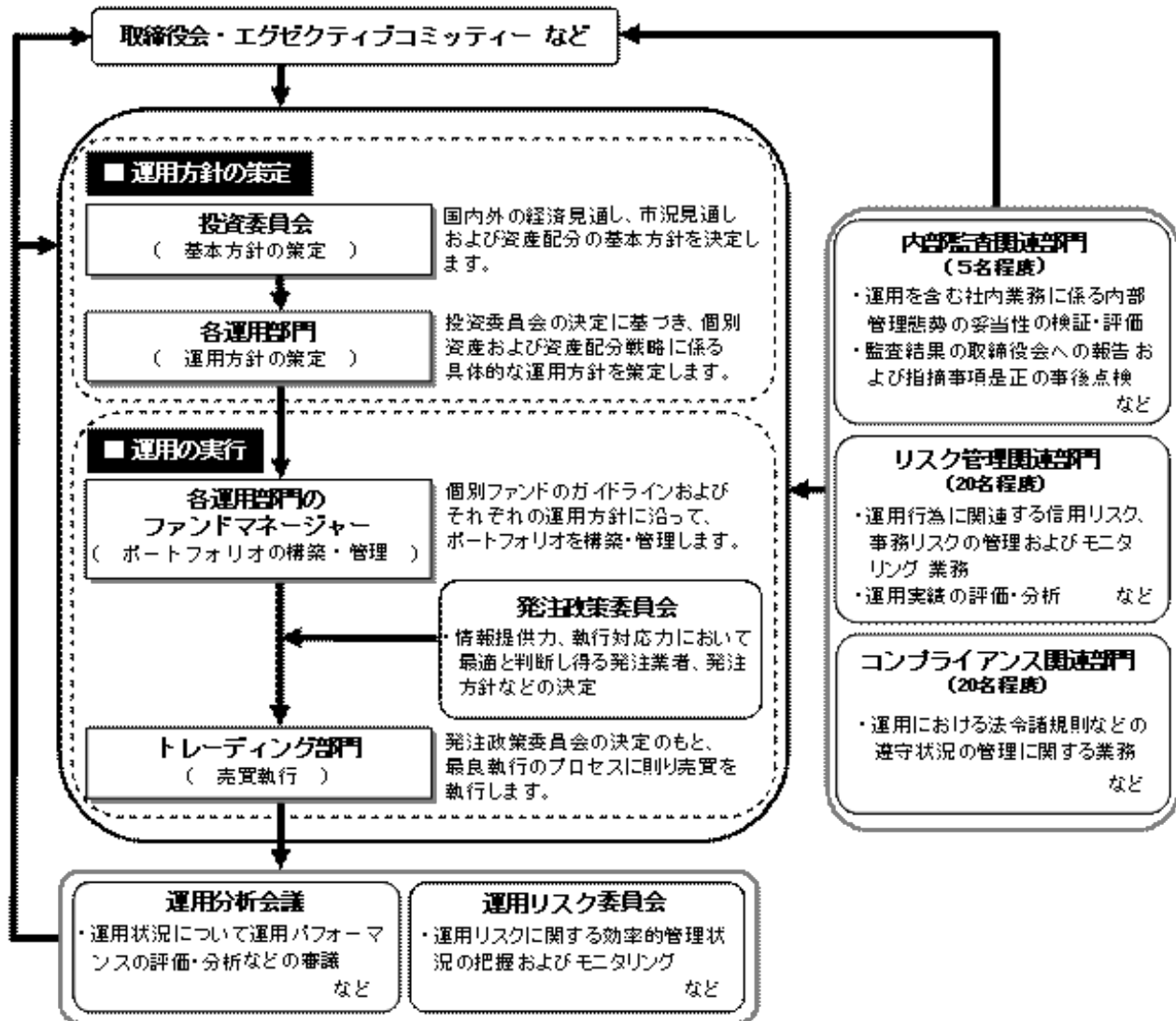


## (3) 【運用体制】

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



#### 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照会、月次の勘定残高照会などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

上記体制は平成24年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

**(4) 【分配方針】****収益分配方針**

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

**1) 分配対象額の範囲**

経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

**2) 分配対象額についての分配方針**

分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。

**3) 留保益の運用方針**

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

**収益分配金の支払い****< 分配金再投資コース >**

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

**< 分配金受取りコース >**

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

**(5) 【投資制限】****約款に定める投資制限**

1) 投資信託証券、短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。

2) 有価証券先物取引等の派生商品取引ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れは行ないません。

3) 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

4) 同一銘柄の投資信託証券への投資は、原則として信託財産の純資産総額の50%以下とします。ただし、約款または規約においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得されること（投資信託委託会社または販売会社による自己設定が行なわれる場合も含みます。）が定められている投資信託証券については、信託財産の純資産総額に対する同一銘柄の時価総額の制限を設けません。

5) 不動産投信については、同一銘柄への投資比率を、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

6) 外貨建資産への直接投資は行ないません。

7) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て（解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。

イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内

ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内

ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内

ニ) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。

ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

**3 【投資リスク】****(1) ファンドのリスク**

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴いません。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・ 投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

- ・当ファンドは、主に不動産投信、債券および株式を実質的な投資対象としますので、不動産投信、債券および株式の価格の下落や、不動産投信、債券および株式の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

#### 価格変動リスク

- ・一般に不動産投信は、不動産や不動産証券化商品に投資して得られる収入や売却益などを収益源としており、不動産を取り巻く環境や規制、賃料水準、稼働率、不動産市況や長短の金利動向、マクロ経済の変化など様々な要因により価格が変動します。また、不動産の老朽化や立地条件の変化、火災、自然災害などに伴う不動産の滅失・毀損などにより、その価格が影響を受ける可能性もあります。不動産投信の財務状況、業績や市況環境が悪化する場合、不動産投信の分配金や価格は下がり、ファンドに損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- ・一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

#### 流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

#### 信用リスク

- ・不動産投信が支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も不動産投信の価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。
- ・一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

#### 為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

#### デリバティブリスク

金融契約に基づくデリバティブとよばれる金融派生商品を用いることがあり、その価値は基礎となる原資産価値などに依存し、またそれらによって変動します。デリバティブの価値は、種類によっては、基礎となる原資産の価値以上に変動することがあります。また、取引相手の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できず損失を被るリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあります。

#### 延長リスク / 期限前償還リスク

- ・住宅ローン担保証券においては、原資産となっているローン（住宅ローン、リース・ローンなど）の期限前返済の増減に伴うデュレーションの変化によって、当該証券の価格が変化するリスクがあります。
- ・一般に金利上昇局面においては、ローンの借換えの減少などを背景に期限前償還が予想以上に減少し、金利低下局面においては、ローンの借換えの増加などを背景に期限前償還が予想以上に増加する傾向があります。

#### 期限前償還に伴う再投資リスク

住宅ローン担保証券が期限前償還された場合には、償還された金銭を再投資することになりますが、金利低下局面においては、再投資した利回りが償還まで持ち続けられた場合の利回りより低くなる場合があります。

ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

< その他の留意事項 >

・ システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。

・ 投資対象とする投資信託証券に関する事項

諸事情により、投資対象とする投資信託証券にかかる投資や換金ができない場合があります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができなくなる場合があります。また、一時的にファンドの取得・換金ができなくなることもあります。

・ 解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

・ 基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項

ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。

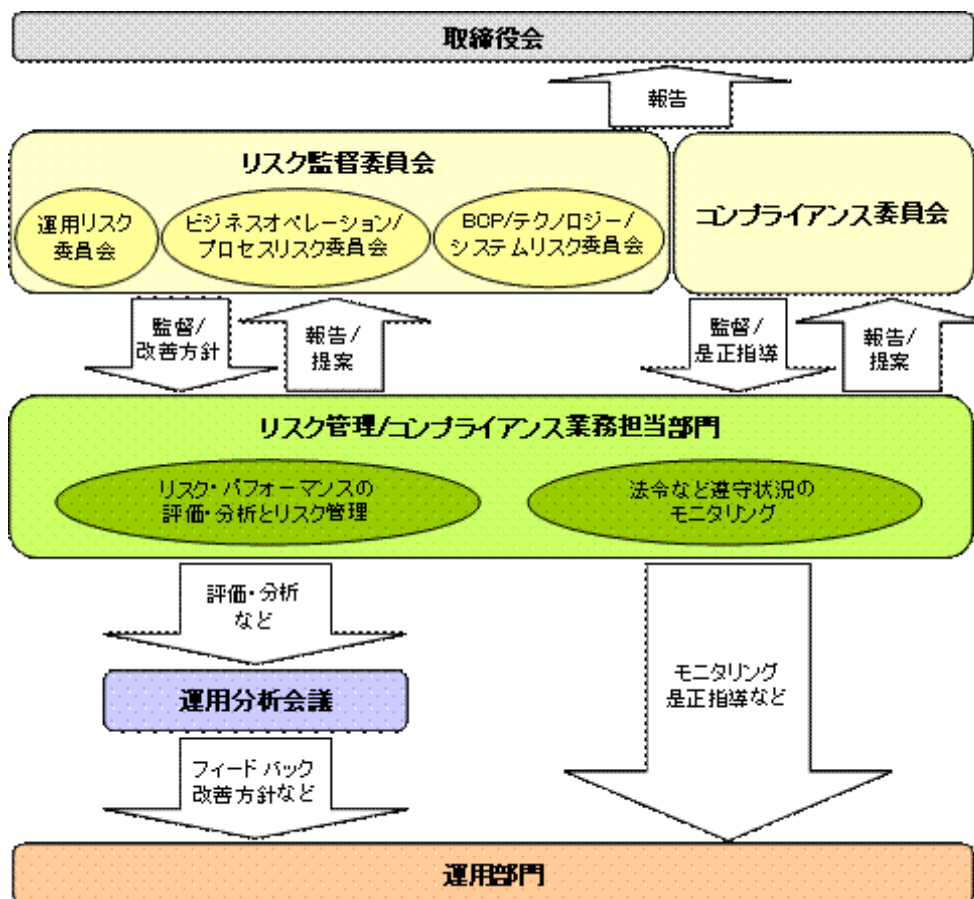
・ 運用制限や規制上の制限に関する事項

関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社またはその関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社またはその関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。

・ 法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

## (2) リスク管理体制



## 全社的リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況およびリスク管理状況については、リスクマネジメント部が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。本委員会およびその部門別委員会においては、各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重大なリスクの洗い出し、より予防的なリスクの軽減に繋がる施策、管理手法の構築などに努めております。

## リスク・パフォーマンスの評価・分析とリスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク運営状況のモニタリングを行ないます。運用パフォーマンスおよびリスクに係る評価と分析の結果については運用分析会議に報告し、リスク管理状況についてはリスク監督委員会あるいはその部門別委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

## 法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス関連部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は平成24年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は2.1%（税抜2%）が上限となっております。
- ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
- ・＜分配金再投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。

## (2)【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額（1口当たり）が差し引かれます。

「信託財産留保額」とは、投資信託を解約される受益者の解約代金から差し引いて、信託財産に繰り入れる金額のことです。

## (3)【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬率（年率）＜純資産総額に対し＞	
当ファンド	1.05%（税抜1%）
投資対象とする投資信託証券	0.175%程度
実質的負担	1.225%（税抜1.175%）程度

- ・当ファンドの信託報酬は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.05%（税抜1%）の率を乗じて得た額とします。

- ・投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率（年率）0.175%程度がかかり、受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は1.225%（税抜1.175%）程度となります。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬率（年率）は、「Nikko GNMA Fund（ニッコー・ジニーメイ・ファンド）」を35%組み入れると想定した場合の概算値です。

この他に、投資対象とする不動産投信（J-REIT）には運用などに係る費用がかかりますが、投資する不動産投信（J-REIT）の銘柄は固定されていないため、事前に料率、上限額などを表示することができません。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬の詳細については、「第1ファンドの状況 - 2投資方針 - （2）投資対象」 - 「投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。

- \* 受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は、投資対象とする投資信託証券の組入比率などにより変動します。

信託報酬の配分

当ファンドの信託報酬の配分は、以下の通りとします。

純資産総額	信託報酬率（年率）			
	合計	委託会社	販売会社	受託会社
100億円以下の部分	1.0500% (1.00%)	販売会社と受託会社への配分を除いたもの	0.5040%	0.0630%
			(0.48%)	(0.06%)
100億円超の部分			0.5565%	0.0420%
			(0.53%)	(0.04%)

括弧内は税抜です。

販売会社の配分は販売会社毎の純資産総額に応じて決定します。受託会社の配分はファンド全体の純資産総額に応じて決定します。

投資対象とする「高金利先進国債券マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

## (4)【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息、

< 投資対象とする投資信託証券に係る費用 >

「Nikko GNMA Fund (ニッコー・ジニーメイ・ファンド)」

- ・事務管理費用
- ・資産の保管費用
- ・有価証券売買時の売買委託手数料
- ・設立に係る費用
- ・法律顧問費用
- ・監査費用
- ・信託財産に関する租税 など

「高金利先進国債券マザーファンド」

「日本高配当利回り株式マザーファンド」

- ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・信託財産に関する租税 など

\* 監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

- ・収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、10.147% (所得税7.147%および地方税3%)の税率による源泉徴収(原則として、確定申告は不要です。)が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税(配当控除の適用はありません。)のいずれかを選択することもできます。
- ・なお、上記の10.147%の税率は、平成26年1月1日以降は20.315% (所得税15.315%および地方税5%)の税率となる予定です。

2) 解約金および償還金に対する課税

- ・解約時および償還時の差益(譲渡益)\*については譲渡所得として、10.147% (所得税7.147%および地方税3%)の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座(源泉徴収選択口座)を選択している場合は、10.147% (所得税7.147%および地方税3%)の税率による源泉徴収(原則として、確定申告は不要です。)が行なわれます。  
\* 解約価額および償還価額から取得費用(申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。)を控除した利益
- ・なお、上記の10.147%の税率は、平成26年1月1日以降は20.315% (所得税15.315%および地方税5%)の税率となる予定です。

確定申告等により、解約時および償還時の差損(譲渡損失)については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等(申告分離課税を選択したものに限り、)と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益(譲渡益)および普通分配金(申告分離課税を選択したものに限り、)については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

- ・収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、7.147% (所得税のみ)の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。
- ・なお、上記の7.147%の税率は、平成26年1月1日以降は15.315% (所得税のみ)の税率となる予定です。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

## 個別元本

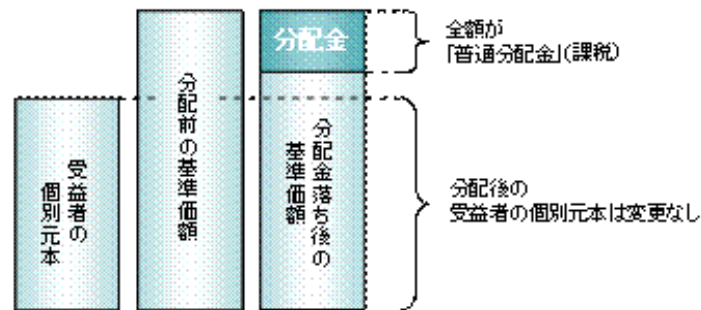
- 1) 各受益者の買付時の基準価額(申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。)が個別元本になります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

## 普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

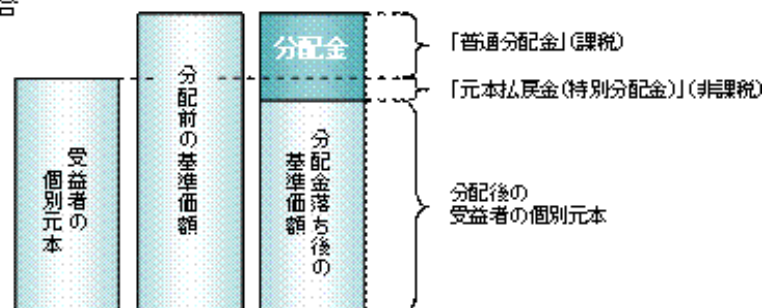
- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際
  - イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
  - ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。
  - ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



上記は平成25年3月15日現在のものであり、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。



## 5【運用状況】

以下の運用状況は2012年12月28日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン島	4,281,737,205	26.78
投資証券	日本	6,466,663,000	40.45
親投資信託受益証券	日本	4,935,245,585	30.87
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	304,854,749	1.91
合計(純資産総額)		15,988,500,539	100.00

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン島	投資信託受益証券	Nikko GNMA Fund	4,801,230,327	0.8657	4,156,425,094	0.8918	4,281,737,205	26.78
日本	親投資信託受益証券	高金利先進国債券マザーファンド	2,192,083,176	1.7348	3,802,825,894	1.7683	3,876,260,680	24.24
日本	親投資信託受益証券	日本高配当利回り株式マザーファンド	1,055,606,963	0.9653	1,018,977,402	1.0032	1,058,984,905	6.62
日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人 投資証券	950	867,000	823,650,000	893,000	848,350,000	5.31
日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券	920	809,000	744,280,000	850,000	782,000,000	4.89
日本	投資証券	日本リテールファンド投資法人 投資証券	3,100	150,900	467,790,000	158,600	491,660,000	3.08
日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人 投資証券	2,700	172,300	465,210,000	177,100	478,170,000	2.99
日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人 投資証券	4,800	93,600	449,280,000	99,200	476,160,000	2.98
日本	投資証券	アクティブ・プロパティーズ投資法人 投資証券	610	518,000	315,980,000	542,000	330,620,000	2.07
日本	投資証券	大和ハウス・レジデンシャル投資法人 投資証券	390	656,000	255,840,000	676,000	263,640,000	1.65
日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人 投資証券	330	743,000	245,190,000	755,000	249,150,000	1.56
日本	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人 投資証券	930	242,100	225,153,000	249,200	231,756,000	1.45
日本	投資証券	森トラスト総合リート投資法人 投資証券	310	679,000	210,490,000	727,000	225,370,000	1.41
日本	投資証券	オリックス不動産投資法人 投資証券	500	413,500	206,750,000	425,500	212,750,000	1.33
日本	投資証券	野村不動産オフィスファンド投資法人 投資証券	410	478,500	196,185,000	497,000	203,770,000	1.27
日本	投資証券	大和証券オフィス投資法人 投資証券	660	271,900	179,454,000	298,500	197,010,000	1.23
日本	投資証券	産業ファンド投資法人 投資証券	300	645,000	193,500,000	646,000	193,800,000	1.21
日本	投資証券	プレミアム投資法人 投資証券	490	300,500	147,245,000	318,500	156,065,000	0.98

日本	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人 投資証券	260	573,000	148,980,000	600,000	156,000,000	0.98
日本	投資証券	ジャパンエクセレント投資法人 投資証券	320	489,500	156,640,000	485,000	155,200,000	0.97
日本	投資証券	G L P投資法人 投資証券	2,000	64,633.15	129,266,302	66,200	132,400,000	0.83
日本	投資証券	福岡リート投資法人 投資証券	163	616,000	100,408,000	658,000	107,254,000	0.67
日本	投資証券	ケネディクス不動産投資法人 投資証券	340	281,000	95,540,000	301,000	102,340,000	0.64
日本	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資法人 投資証券	110	727,000	79,970,000	752,000	82,720,000	0.52
日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人 投資証券	150	457,000	68,550,000	463,000	69,450,000	0.43
日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人 投資証券	2,800	24,010	67,228,000	23,880	66,864,000	0.42
日本	投資証券	野村不動産レジデンシャル投資法人 投資証券	120	452,000	54,240,000	478,000	57,360,000	0.36
日本	投資証券	トップリート投資法人 投資証券	150	359,000	53,850,000	371,500	55,725,000	0.35
日本	投資証券	阪急リート投資法人 投資証券	120	399,500	47,940,000	413,000	49,560,000	0.31
日本	投資証券	東急リアル・エステート投資法人 投資証券	100	446,500	44,650,000	470,500	47,050,000	0.29

#### ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	26.78
投資証券	40.45
親投資信託受益証券	30.87
合 計	98.09

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】  
【純資産の推移】

期別		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1特定期間末	2004年 6月15日	11,577	11,610	1.0389	1.0419
第2特定期間末	2004年12月15日	14,995	15,037	1.0779	1.0809
第3特定期間末	2005年 6月15日	19,060	19,110	1.1465	1.1495
第4特定期間末	2005年12月15日	21,550	21,603	1.2033	1.2063
第5特定期間末	2006年 6月15日	31,727	31,860	1.1929	1.1979
第6特定期間末	2006年12月15日	52,571	52,773	1.3025	1.3075
第7特定期間末	2007年 6月15日	63,073	63,388	1.4021	1.4091
第8特定期間末	2007年12月17日	55,515	55,832	1.2288	1.2358
第9特定期間末	2008年 6月16日	47,748	48,059	1.0765	1.0835
第10特定期間末	2008年12月15日	34,382	34,678	0.8155	0.8225
第11特定期間末	2009年 6月15日	34,029	34,319	0.8201	0.8271
第12特定期間末	2009年12月15日	31,267	31,552	0.7660	0.7730
第13特定期間末	2010年 6月15日	29,511	29,780	0.7680	0.7750
第14特定期間末	2010年12月15日	27,718	27,968	0.7735	0.7805
第15特定期間末	2011年 6月15日	23,607	23,837	0.7202	0.7272
第16特定期間末	2011年12月15日	18,376	18,580	0.6296	0.6366
第17特定期間末	2012年 6月15日	16,763	16,949	0.6292	0.6362
第18特定期間末	2012年12月17日	15,520	15,683	0.6670	0.6740
	2011年12月末日	18,376	-	0.6334	-
	2012年 1月末日	17,856	-	0.6316	-
	2月末日	18,728	-	0.6781	-
	3月末日	18,691	-	0.6873	-
	4月末日	18,130	-	0.6704	-
	5月末日	17,022	-	0.6351	-
	6月末日	17,098	-	0.6463	-
	7月末日	16,561	-	0.6331	-
	8月末日	16,404	-	0.6363	-
	9月末日	16,365	-	0.6450	-
	10月末日	15,952	-	0.6520	-
	11月末日	15,684	-	0.6625	-
	12月末日	15,988	-	0.6897	-

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

## 【分配の推移】

特定期間	期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2003年12月18日～2004年6月15日	0.0162
第2特定期間	2004年6月16日～2004年12月15日	0.0180
第3特定期間	2004年12月16日～2005年6月15日	0.0180
第4特定期間	2005年6月16日～2005年12月15日	0.0180
第5特定期間	2005年12月16日～2006年6月15日	0.0260
第6特定期間	2006年6月16日～2006年12月15日	0.0300
第7特定期間	2006年12月16日～2007年6月15日	0.0400
第8特定期間	2007年6月16日～2007年12月17日	0.0420
第9特定期間	2007年12月18日～2008年6月16日	0.0420
第10特定期間	2008年6月17日～2008年12月15日	0.0420
第11特定期間	2008年12月16日～2009年6月15日	0.0420
第12特定期間	2009年6月16日～2009年12月15日	0.0420
第13特定期間	2009年12月16日～2010年6月15日	0.0420
第14特定期間	2010年6月16日～2010年12月15日	0.0420
第15特定期間	2010年12月16日～2011年6月15日	0.0420
第16特定期間	2011年6月16日～2011年12月15日	0.0420
第17特定期間	2011年12月16日～2012年6月15日	0.0420
第18特定期間	2012年6月16日～2012年12月17日	0.0420

## 【収益率の推移】

特定期間	期間	収益率（％）
第1特定期間	2003年12月18日～2004年6月15日	5.51
第2特定期間	2004年6月16日～2004年12月15日	5.49
第3特定期間	2004年12月16日～2005年6月15日	8.03
第4特定期間	2005年6月16日～2005年12月15日	6.52
第5特定期間	2005年12月16日～2006年6月15日	1.30
第6特定期間	2006年6月16日～2006年12月15日	11.70
第7特定期間	2006年12月16日～2007年6月15日	10.72
第8特定期間	2007年6月16日～2007年12月17日	9.36
第9特定期間	2007年12月18日～2008年6月16日	8.98
第10特定期間	2008年6月17日～2008年12月15日	20.34
第11特定期間	2008年12月16日～2009年6月15日	5.71
第12特定期間	2009年6月16日～2009年12月15日	1.48
第13特定期間	2009年12月16日～2010年6月15日	5.74
第14特定期間	2010年6月16日～2010年12月15日	6.18
第15特定期間	2010年12月16日～2011年6月15日	1.46
第16特定期間	2011年6月16日～2011年12月15日	6.75
第17特定期間	2011年12月16日～2012年6月15日	6.61
第18特定期間	2012年6月16日～2012年12月17日	12.68

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## (4) 【設定及び解約の実績】

特定期間	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1特定期間	2003年12月18日～2004年6月15日	12,121,494,356	977,517,866
第2特定期間	2004年6月16日～2004年12月15日	5,578,977,765	2,810,347,863
第3特定期間	2004年12月16日～2005年6月15日	4,492,328,675	1,779,328,588
第4特定期間	2005年6月16日～2005年12月15日	5,386,290,207	4,102,089,292
第5特定期間	2005年12月16日～2006年6月15日	10,216,268,700	1,529,393,038
第6特定期間	2006年6月16日～2006年12月15日	16,217,615,593	2,451,083,787
第7特定期間	2006年12月16日～2007年6月15日	10,725,576,411	6,102,789,316
第8特定期間	2007年6月16日～2007年12月17日	3,137,572,190	2,946,437,457
第9特定期間	2007年12月18日～2008年6月16日	1,549,276,822	2,371,413,552
第10特定期間	2008年6月17日～2008年12月15日	1,003,414,638	3,196,492,633
第11特定期間	2008年12月16日～2009年6月15日	770,846,513	1,436,706,981
第12特定期間	2009年6月16日～2009年12月15日	1,181,921,924	1,860,891,075
第13特定期間	2009年12月16日～2010年6月15日	623,046,207	3,014,618,160
第14特定期間	2010年6月16日～2010年12月15日	529,350,038	3,121,479,167
第15特定期間	2010年12月16日～2011年6月15日	587,409,019	3,640,128,021
第16特定期間	2011年6月16日～2011年12月15日	429,744,670	4,024,505,293
第17特定期間	2011年12月16日～2012年6月15日	407,457,659	2,951,951,605
第18特定期間	2012年6月16日～2012年12月17日	426,182,529	3,800,256,322

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

## (参考) 高金利先進国債券マザーファンド

以下の運用状況は2012年12月28日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	11,363,983,492	2.71
	オーストラリア	2,904,660,927	0.69
	ニュージーランド	41,959,404,376	10.01
	ノルウェー	32,937,818,986	7.86
	小計	89,165,867,781	21.27
地方債証券	カナダ	53,778,386,328	12.83
	オーストラリア	54,804,909,616	13.07
	ニュージーランド	1,576,079,533	0.38
	小計	110,159,375,477	26.28
特殊債券	カナダ	21,455,271,537	5.12
	ドイツ	33,228,627,099	7.93
	オーストラリア	1,422,193,581	0.34
	オランダ	33,961,466,901	8.10
	ノルウェー	34,485,989,976	8.23
	デンマーク	6,600,405,826	1.57
	国際機関	81,614,510,931	19.47
	小計	212,768,465,851	50.76
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	7,078,041,118	1.69
合計(純資産総額)		419,171,750,227	100.00

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GOVERNMENT	6.000	2021/05/15	353,000,000	8,539.28	30,143,659,106	8,452.46	29,837,180,594	7.12
ノルウェー	国債証券	NORWEGIAN GOVERNMENT	4.500	2019/05/22	1,183,000,000	1,853.97	21,932,512,420	1,812.52	21,442,155,560	5.12
ノルウェー	特殊債券	KOMMUNALBANKEN AS	10.500	2015/03/06	200,000,000	10,457.21	20,914,420,000	10,279.94	20,559,871,640	4.90
オーストラリア	地方債証券	QUEENSLAND TREASURY CORP	6.500	2033/03/14	157,000,000	11,120.83	17,459,706,240	10,783.77	16,930,515,289	4.04
カナダ	地方債証券	BRITISH COLUMBIA PROV OF	6.350	2031/06/18	120,000,000	12,596.74	15,116,093,220	12,490.54	14,988,652,020	3.58
オーストラリア	地方債証券	QUEENSLAND TREASURY CORP	7.125	2017/09/18	167,000,000	8,251.60	13,780,173,496	8,205.52	13,703,215,871	3.27
オーストラリア	地方債証券	QUEENSLAND TREASURY CORP	6.250	2019/06/14	125,000,000	10,356.36	12,945,455,750	10,362.82	12,953,526,525	3.09
ノルウェー	国債証券	NORWEGIAN GOVERNMENT	3.750	2021/05/25	650,000,000	1,808.69	11,756,513,600	1,768.56	11,495,663,426	2.74

オランダ	特殊債券	BK NEDERLANDSE GEMEENTEN	10.500	2015/03/07	130,000,000	8,311.21	10,804,577,069	8,139.65	10,581,539,625	2.52
国際機関	特殊債券	INTL BK RECON & DEVELOP	3.375	2015/04/30	617,000,000	1,622.07	10,008,196,481	1,613.59	9,955,844,845	2.38
カナダ	特殊債券	CANADA HOUSING TRUST	2.050	2017/06/15	90,000,000	8,911.45	8,020,308,225	8,868.13	7,981,318,530	1.90
オランダ	特殊債券	BK NEDERLANDSE GEMEENTEN	9.750	2014/10/08	100,000,000	8,026.01	8,026,006,714	7,870.98	7,870,982,218	1.88
ドイツ	特殊債券	KFW	6.375	2015/02/17	100,500,000	7,654.45	7,692,720,426	7,606.35	7,644,379,410	1.82
オランダ	特殊債券	BK NEDERLANDSE GEMEENTEN	9.500	2018/02/08	80,000,000	8,941.13	7,152,905,284	8,899.92	7,119,933,444	1.70
ドイツ	特殊債券	LANDWIRTSCH. RENTENBANK	7.000	2017/05/10	87,000,000	8,035.39	6,990,786,371	8,000.33	6,960,283,298	1.66
デンマーク	特殊債券	KOMMUNEKREDIT	9.500	2015/08/24	83,000,000	8,073.03	6,700,612,506	7,952.30	6,600,405,826	1.57
国際機関	特殊債券	A S I A N DEVELOPMENT BANK	6.250	2020/03/05	60,000,000	10,350.35	6,210,208,800	10,374.21	6,224,524,716	1.48
ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND INDEX LINKED	2.000	2025/09/20	80,000,000	7,639.81	6,111,849,841	7,650.32	6,120,255,680	1.46
カナダ	地方債証券	BRITISH COLUMBIA PROV OF	2.700	2022/12/18	67,000,000	8,760.14	5,869,294,020	8,748.26	5,861,336,779	1.40
カナダ	地方債証券	PROVINCE OF SASKATCHEWAN	5.750	2029/03/05	50,000,000	11,763.00	5,881,498,430	11,713.27	5,856,632,597	1.40
カナダ	地方債証券	BRITISH COLUMBIA PROV OF	5.700	2029/06/18	45,000,000	11,733.47	5,280,061,275	11,604.90	5,222,203,492	1.25
ノルウェー	特殊債券	KOMMUNALBANKEN AS	6.500	2021/04/12	50,000,000	10,265.08	5,132,541,450	10,282.92	5,141,458,590	1.23
国際機関	特殊債券	N O R D I C INVESTMENT BANK	2.125	2017/08/09	300,000,000	1,553.56	4,660,686,800	1,557.11	4,671,328,284	1.11
カナダ	地方債証券	PROVINCE OF ALBERTA	1.750	2017/06/15	50,000,000	8,703.55	4,351,774,003	8,740.79	4,370,397,480	1.04
ドイツ	特殊債券	KFW	4.000	2014/12/15	250,000,000	1,629.15	4,072,868,900	1,622.18	4,055,453,370	0.97
国際機関	特殊債券	INTER-AMERICAN DEVEL BK	6.000	2017/12/15	50,000,000	7,983.36	3,991,678,251	7,907.56	3,953,778,400	0.94
国際機関	特殊債券	INTL BK RECON & DEVELOP	5.375	2014/12/15	50,000,000	7,497.55	3,748,776,055	7,444.59	3,722,296,897	0.89
国際機関	特殊債券	INTL FINANCE CORP	4.625	2016/05/25	45,000,000	7,488.66	3,369,896,145	7,432.85	3,344,784,606	0.80
国際機関	特殊債券	A S I A N DEVELOPMENT BANK	5.593	2018/07/16	31,950,000	10,545.67	3,369,342,939	10,397.50	3,322,000,555	0.79
ドイツ	特殊債券	KFW	4.000	2016/03/04	200,000,000	1,646.78	3,293,563,416	1,652.79	3,305,575,736	0.79

## □.種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	21.27
地方債証券	26.28
特殊債券	50.76
合 計	98.31

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの  
該当事項はありません。



(参考)日本高配当利回り株式マザーファンド

以下の運用状況は2012年12月28日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	5,143,536,640	96.61
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	180,661,769	3.39
合計(純資産総額)		5,324,198,409	100.00

## (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	中部電力	電気・ガス業	370,900	1,188.00	440,629,200	1,150.00	426,535,000	8.01
日本	株式	東京瓦斯	電気・ガス業	1,018,000	408.00	415,344,000	395.00	402,110,000	7.55
日本	株式	大阪瓦斯	電気・ガス業	1,145,000	324.00	370,980,000	314.00	359,530,000	6.75
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	455,100	395.00	179,764,500	461.00	209,801,100	3.94
日本	株式	キヤノン	電気機器	46,000	3,140.00	144,440,000	3,340.00	153,640,000	2.89
日本	株式	電源開発	電気・ガス業	72,800	2,186.00	159,140,800	2,048.00	149,094,400	2.80
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	45,700	2,797.00	127,822,900	3,115.00	142,355,500	2.67
日本	株式	東邦瓦斯	電気・ガス業	303,000	476.00	144,228,000	463.00	140,289,000	2.63
日本	株式	北陸電力	電気・ガス業	116,900	1,020.00	119,238,000	1,022.00	119,471,800	2.24
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	728,700	137.00	99,831,900	157.00	114,405,900	2.15
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	37,200	2,352.00	87,494,400	2,440.00	90,768,000	1.70
日本	株式	M S & A D インシュアランスグループホール	保険業	49,900	1,481.00	73,901,900	1,705.00	85,079,500	1.60
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	22,900	3,595.00	82,325,500	3,630.00	83,127,000	1.56
日本	株式	大和証券グループ本社	証券・商品先物取引業	162,000	412.00	66,744,000	475.00	76,950,000	1.45
日本	株式	三菱商事	卸売業	44,900	1,573.00	70,627,700	1,647.00	73,950,300	1.39
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	19,000	3,835.00	72,865,000	3,855.00	73,245,000	1.38
日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	12,800	5,460.00	69,888,000	5,580.00	71,424,000	1.34
日本	株式	日産自動車	輸送用機器	83,000	799.00	66,317,000	811.00	67,313,000	1.26
日本	株式	資生堂	化学	55,200	1,152.00	63,590,400	1,217.00	67,178,400	1.26
日本	株式	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	512	120,100.00	61,491,200	124,000.00	63,488,000	1.19
日本	株式	N K S J ホールディングス	保険業	34,300	1,717.00	58,893,100	1,835.00	62,940,500	1.18
日本	株式	王子ホールディングス	パルプ・紙	201,000	251.00	50,451,000	296.00	59,496,000	1.12
日本	株式	日本製紙グループ本社	パルプ・紙	49,800	1,077.00	53,634,600	1,193.00	59,411,400	1.12
日本	株式	第一三共	医薬品	44,500	1,298.00	57,761,000	1,322.00	58,829,000	1.10
日本	株式	住友化学	化学	203,000	258.00	52,374,000	269.00	54,607,000	1.03
日本	株式	任天堂	その他製品	5,700	8,910.00	50,787,000	9,170.00	52,269,000	0.98
日本	株式	コスモ石油	石油・石炭製品	245,000	169.00	41,405,000	192.00	47,040,000	0.88
日本	株式	富士通	電気機器	124,000	331.00	41,044,000	360.00	44,640,000	0.84
日本	株式	ほくほくフィナンシャルグループ	銀行業	351,000	118.00	41,418,000	127.00	44,577,000	0.84

日本	株式	NTN	機械	192,000	212.00	40,704,000	231.00	44,352,000	0.83
----	----	-----	----	---------	--------	------------	--------	------------	------

## ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.82
		鉱業	0.04
		建設業	1.24
		食料品	2.22
		繊維製品	0.45
		パルプ・紙	2.99
		化学	4.76
		医薬品	3.99
		石油・石炭製品	1.71
		ゴム製品	0.03
		ガラス・土石製品	1.00
		鉄鋼	0.06
		非鉄金属	0.43
		機械	1.77
		電気機器	7.45
		輸送用機器	1.87
		精密機器	0.35
		その他製品	2.86
		電気・ガス業	31.33
		陸運業	1.48
		倉庫・運輸関連業	0.36
		情報・通信業	3.91
		卸売業	2.95
		小売業	1.29
		銀行業	13.02
		証券、商品先物取引業	2.58
		保険業	3.78
		その他金融業	0.47
不動産業	0.66		
サービス業	0.73		
合 計			96.61

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考情報)

## 運用実績

2012年12月28日現在

## 基準価額・純資産の推移



基準価額.....6,897円

純資産総額.....159.88億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金込基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

## 分配の推移(税引前、1万口当たり)

2012年8月	2012年9月	2012年10月	2012年11月	2012年12月	直近1年間累計	設定来累計
70円	70円	70円	70円	70円	840円	6,282円

## 主要な資産の状況

## &lt;資産構成比&gt;

資産構成	組入比率
不動産投信(A)	40.4%
債券等	51.0%
(Nikko GNMA Fund)(B)	(26.8%)
(高金利先進国債券マザーファンド)(C)	(24.2%)
株式(日本高配当利回り株式マザーファンド)(D)	6.6%
現金その他	1.9%

※組入比率は、純資産総額に対する比率です。

※各数値は、組み入れている投資信託証券をベースとしています。

## 不動産投信(A)

## &lt;不動産投信組入上位銘柄&gt; (銘柄数:28銘柄)

順位	銘柄	比率
1	日本ビルファンド投資法人 投資証券	5.3%
2	ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券	4.9%
3	日本リートファンド投資法人 投資証券	3.1%
4	アドバンスレジデンス投資法人 投資証券	3.0%
5	ユナイテッド・アール・シー投資法人 投資証券	3.0%

※比率は、当ファンドの純資産総額に対する比率です。

## 株式(D)

## &lt;株式組入上位銘柄&gt; (銘柄数:157銘柄)

順位	銘柄	業種	比率
1	中部電力	電気・ガス業	8.0%
2	東京瓦斯	電気・ガス業	7.6%
3	大阪瓦斯	電気・ガス業	6.8%
4	三菱UFJフィナンシャルグループ	銀行業	3.9%
5	キャノン	電気機器	2.9%

※比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

## ジニーメイ・バス・スルー証券(B)

## &lt;利回り等&gt;

平均クーポン	4.92%
平均直接利回り	5.18%
平均最終利回り	2.01%
平均デュレーション	2.2年
平均残存期間	4.5年

## &lt;証券格付別構成比率&gt;

Aaa	100.0%
Aa	0.0%
A以下	0.0%
無格付	0.0%

※格付は、ムーディーズ社によるものを原則としています。

## &lt;証券国別投資比率&gt;

国名	比率
米国	100.0%

※ウエリントンマネージメント・カンパニー・エルエルピーより提供された情報です。

※上記は個別証券について加重平均したものです。

※直接利回りは、証券の時価価格に対する1年間に受取る利息の割合を表したものです。

※最終利回りは、証券を満期まで保有した場合の利回りです。

※各利回りは、将来得られる期待利回りを示すものではありません。

※「証券国別投資比率」「証券格付別構成比率」は、Nikko GNMA Fundの組入証券評価額に対する比率です。

## 債券 高金利先進国債券(C)

## &lt;債券国別投資比率&gt;

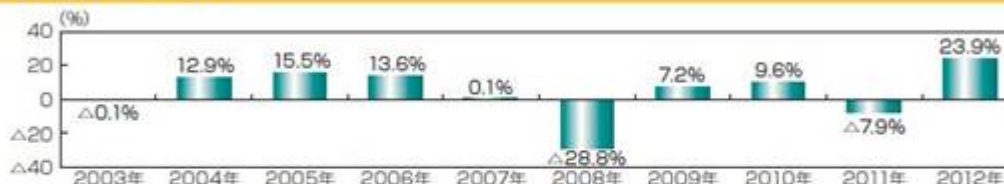
順位	国名	比率	順位	国名	比率
1	ニュージーランド	30.7%	4	カナダ	17.1%
2	オーストラリア	25.0%	5	アメリカ	7.9%
3	ノルウェー	19.3%			

## &lt;債券組入上位銘柄&gt; (組入銘柄数:105銘柄)

順位	銘柄	クーポン	償還日	比率
1	NEW ZEALAND GOVERNMENT	6.0%	2021/5/15	7.2%
2	NORWEGIAN GOVERNMENT	4.5%	2019/5/22	5.2%
3	KOMMUNALBANKEN AS	10.5%	2015/3/6	5.0%
4	QUEENSLAND TREASURY CORP	6.5%	2033/3/14	4.1%
5	BRITISH COLUMBIA PROV OF	6.35%	2031/6/18	3.6%

※「債券国別投資比率」「債券組入上位銘柄」は、マザーファンドの組入債券評価額に対する比率です。

## 年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※2003年は、設定時から2003年末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

- (1) 申込方法  
販売会社所定の方法でお申し込みください。
- (2) コースの選択  
収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース＞と＜分配金受取りコース＞の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。  
＜分配金再投資コース＞  
収益分配金を自動的に再投資するコースです。なお、収益分配金を再投資せず、お客さまの指定口座に入金の取扱いを希望される場合、別途、販売会社との間で「定期引出契約」を結んでいただきます。  
＜分配金受取りコース＞  
収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。
- (3) 申込みの受付  
販売会社の営業日に受け付けます。
- (4) 取扱時間  
原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。
- (5) 取得申込不可日  
販売会社の営業日であっても、取得申込日が下記のいずれかに該当する場合は、取得の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。  
ニューヨーク証券取引所の休業日  
ニューヨークの銀行休業日  
ケイマンの銀行休業日
- (6) 申込制限  
ファンドの規模および商品性格などに基づき、月毎の申込総額が運用上の支障をきたす額に達する見込みとなった場合や、1日・1件当たり1億円を上回る大口の申込みには、委託会社の申出により受付制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (7) 申込金額  
取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。
- (8) 申込単位  
販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

- (9) 申込代金の支払い  
取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。
- (10) 受付の中止および取消  
委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。  
金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。

### 2【換金（解約）手続等】

#### ＜解約請求による換金＞

- (1) 解約の受付  
販売会社の営業日に受け付けます。
- (2) 取扱時間  
原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。
- (3) 解約請求不可日  
販売会社の営業日であっても、解約請求日が下記のいずれかに該当する場合は、解約請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。  
ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行休業日

ケイマンの銀行休業日

(4) 解約制限

ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、1日・1件当たり1億円を上回る大口の解約には、委託会社の申出により受付時間制限などの受付制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(5) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額）を控除した価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(6) 手取額

1口当たりの手取額は、解約価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。

税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

(7) 解約単位

1口単位

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(8) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

(9) 受付の中止および取消

- ・委託会社は、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。

- ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けられない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

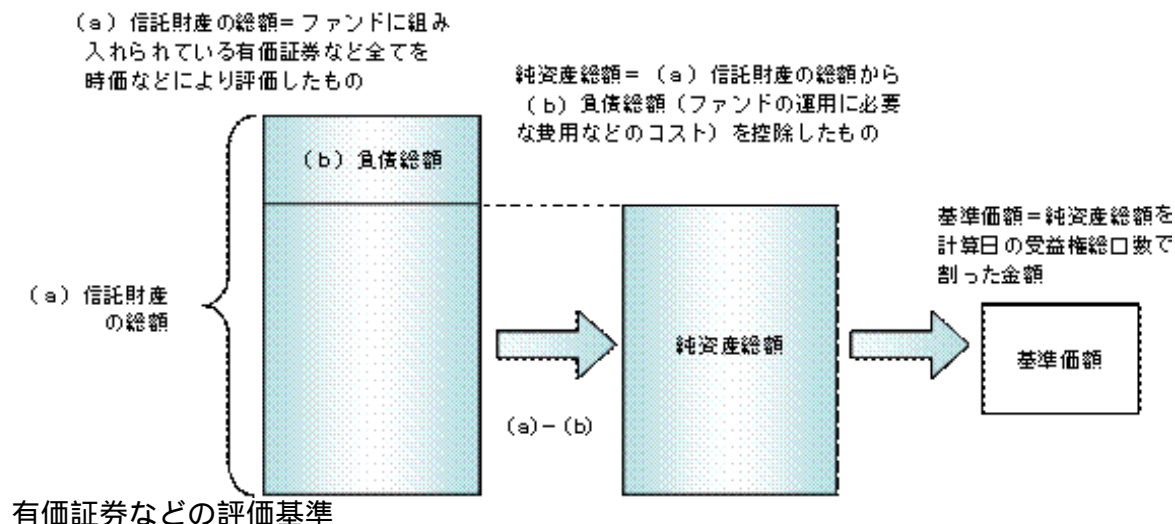
### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>



信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

< 主な資産の評価方法 >

国内上場不動産投信

原則として、基準価額計算日におけるわが国の金融商品取引所の最終相場で評価します。

投資信託証券（国内籍）

原則として、基準価額計算日の基準価額で評価します。

投資信託証券（外国籍）

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします（平成15年12月18日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎月16日から翌月15日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

(5) 【その他】

信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
    - イ) 受益者の解約により受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
    - ロ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき
    - ハ) やむを得ない事情が発生したとき
  - 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
  - 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
  - 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
    - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
    - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
    - ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）
    - ニ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
  - 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 償還金について
- ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
  - ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

信託約款の変更

- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。

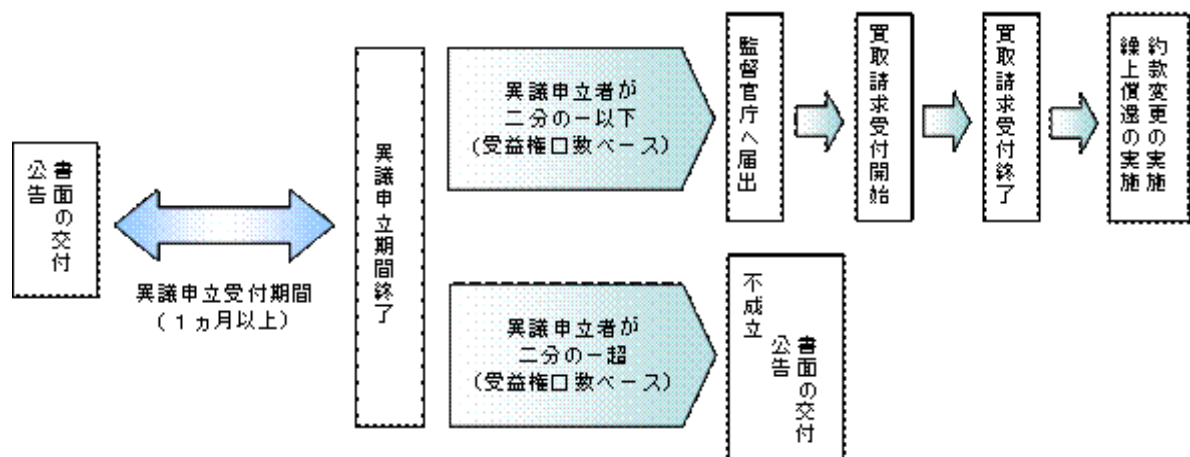
（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）

- 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

異議の申立て

- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるとときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
- 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行わない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
- 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

<繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ>



公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

委託会社は、年2回（6月、12月）および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。運用報告書は原則として知れている受益者に対して交付されます。

関係法人との契約について

販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。

#### 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

##### (1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

##### (2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

##### (3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。



**第3【ファンドの経理状況】**

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は、6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月ごとに作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成24年6月16日から平成24年12月17日までの特定期間の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

利回り財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成24年6月15日現在	当期 平成24年12月17日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	336,772,504	574,051,927
投資信託受益証券	4,663,493,318	4,167,389,630
投資証券	6,682,928,000	6,109,777,000
親投資信託受益証券	5,241,107,242	4,852,867,223
未収入金	9,950,495	18,000,000
未収配当金	45,902,110	45,374,660
未収利息	613	1,053
その他未収収益	13,456	-
流動資産合計	16,980,167,738	15,767,461,493
資産合計	16,980,167,738	15,767,461,493
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	-	6,776,000
未払収益分配金	186,489,923	162,871,407
未払解約金	15,434,524	63,184,452
未払受託者報酬	781,626	757,747
未払委託者報酬	14,312,620	13,596,004
その他未払費用	73,951	70,324
流動負債合計	217,092,644	247,255,934
負債合計	217,092,644	247,255,934
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	26,641,417,693	23,267,343,900
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	9,878,342,599	7,747,138,341
（分配準備積立金）	6,895	2,813
元本等合計	16,763,075,094	15,520,205,559
純資産合計	16,763,075,094	15,520,205,559
負債純資産合計	16,980,167,738	15,767,461,493

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期	当期
	自 平成23年12月16日 至 平成24年 6月15日	自 平成24年 6月16日 至 平成24年12月17日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	281,406,938	230,849,093
受取利息	81,478	75,046
有価証券売買等損益	989,767,604	1,843,542,224
その他収益	2,142,806	-
営業収益合計	1,273,398,826	2,074,466,363
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	4,847,959	4,526,948
委託者報酬	90,078,160	82,111,366
その他費用	465,081	424,464
営業費用合計	95,391,200	87,062,778
営業利益又は営業損失（ ）	1,178,007,626	1,987,403,585
経常利益又は経常損失（ ）	1,178,007,626	1,987,403,585
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,178,007,626	1,987,403,585
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	12,832,602	29,980,169
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	10,809,695,569	9,878,342,599
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,060,875,050	1,378,227,708
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,060,875,050	1,378,227,708
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	142,608,242	154,170,798
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	142,608,242	154,170,798
分配金	1,152,088,862	1,050,276,068
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	9,878,342,599	7,747,138,341

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p>
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>当ファンドの計算期間は原則として、毎月16日から翌月15日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものいたしますので、当特定期間は平成24年6月16日から平成24年12月17日までとなっております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

		前期 平成24年 6月15日現在	当期 平成24年12月17日現在
1.	期首元本額	29,185,911,639円	26,641,417,693円
	期中追加設定元本額	407,457,659円	426,182,529円
	期中一部解約元本額	2,951,951,605円	3,800,256,322円
2.	受益権の総数	26,641,417,693口	23,267,343,900口
3.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	9,878,342,599円	7,747,138,341円

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成23年12月16日 至 平成24年 6月15日		当期 自 平成24年 6月16日 至 平成24年12月17日	
1.	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 5,273,789円	1.	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 5,037,877円
2.	分配金の計算過程 自 平成23年12月16日 至 平成24年1月16日	2.	分配金の計算過程 自 平成24年6月16日 至 平成24年7月17日
A	計算期末における費用控除後の配当等収益 64,690,656円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益 71,155,575円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円
C	信託約款に定める収益調整金 6,845,741,381円	C	信託約款に定める収益調整金 5,467,041,431円
D	信託約款に定める分配準備積立金 72,164円	D	信託約款に定める分配準備積立金 49,124円
E	分配対象収益(A+B+C+D) 6,910,504,201円	E	分配対象収益(A+B+C+D) 5,538,246,130円

F	分配対象収益(1口当たり)	0.2398円	F	分配対象収益(1口当たり)	0.2109円
	(1万口当たり)	2,398円		(1万口当たり)	2,109円
G	分配金額	201,644,564円	G	分配金額	183,813,167円
H	分配金額(1口当たり)	0.0070円	H	分配金額(1口当たり)	0.0070円
	(1万口当たり)	70円		(1万口当たり)	70円
		自 平成24年1月17日			自 平成24年7月18日
		至 平成24年2月15日			至 平成24年8月15日
A	計算期末における費用控除後の配 当等収益	52,762,275円	A	計算期末における費用控除後の配 当等収益	31,438,221円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	6,467,178,749円	C	信託約款に定める収益調整金	5,296,328,328円
D	信託約款に定める分配準備積立金	402,055円	D	信託約款に定める分配準備積立金	153,728円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	6,520,343,079円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	5,327,920,277円
F	分配対象収益(1口当たり)	0.2348円	F	分配対象収益(1口当たり)	0.2051円
	(1万口当たり)	2,348円		(1万口当たり)	2,051円
G	分配金額	194,379,994円	G	分配金額	181,818,317円
H	分配金額(1口当たり)	0.0070円	H	分配金額(1口当たり)	0.0070円
	(1万口当たり)	70円		(1万口当たり)	70円
		自 平成24年2月16日			自 平成24年8月16日
		至 平成24年3月15日			至 平成24年9月18日
A	計算期末における費用控除後の配 当等収益	82,130,789円	A	計算期末における費用控除後の配 当等収益	63,569,945円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	6,233,245,244円	C	信託約款に定める収益調整金	5,051,818,873円
D	信託約款に定める分配準備積立金	73,394円	D	信託約款に定める分配準備積立金	75,934円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	6,315,449,427円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	5,115,464,752円
F	分配対象収益(1口当たり)	0.2308円	F	分配対象収益(1口当たり)	0.2006円
	(1万口当たり)	2,308円		(1万口当たり)	2,006円
G	分配金額	191,530,619円	G	分配金額	178,486,569円
H	分配金額(1口当たり)	0.0070円	H	分配金額(1口当たり)	0.0070円
	(1万口当たり)	70円		(1万口当たり)	70円
		自 平成24年3月16日			自 平成24年9月19日
		至 平成24年4月16日			至 平成24年10月15日
A	計算期末における費用控除後の配 当等収益	67,137,684円	A	計算期末における費用控除後の配 当等収益	57,501,308円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	6,067,607,210円	C	信託約款に定める収益調整金	4,865,039,485円
D	信託約款に定める分配準備積立金	99,250円	D	信託約款に定める分配準備積立金	74,166円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	6,134,844,144円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	4,922,614,959円
F	分配対象収益(1口当たり)	0.2262円	F	分配対象収益(1口当たり)	0.1959円
	(1万口当たり)	2,262円		(1万口当たり)	1,959円
G	分配金額	189,768,474円	G	分配金額	175,885,125円
H	分配金額(1口当たり)	0.0070円	H	分配金額(1口当たり)	0.0070円
	(1万口当たり)	70円		(1万口当たり)	70円
		自 平成24年4月17日			自 平成24年10月16日
		至 平成24年5月15日			至 平成24年11月15日
A	計算期末における費用控除後の配 当等収益	34,694,770円	A	計算期末における費用控除後の配 当等収益	38,351,353円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	5,898,310,465円	C	信託約款に定める収益調整金	4,517,792,541円
D	信託約款に定める分配準備積立金	17,677円	D	信託約款に定める分配準備積立金	88,518円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	5,933,022,912円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	4,556,232,412円
F	分配対象収益(1口当たり)	0.2205円	F	分配対象収益(1口当たり)	0.1905円
	(1万口当たり)	2,205円		(1万口当たり)	1,905円
G	分配金額	188,275,288円	G	分配金額	167,401,483円

H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0070円 70円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0070円 70円
		自 平成24年5月16日 至 平成24年6月15日			自 平成24年11月16日 至 平成24年12月17日
A	計算期末における費用控除後の配 当等収益	42,776,990円	A	計算期末における費用控除後の配 当等収益	52,534,644円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	5,690,280,279円	C	信託約款に定める収益調整金	4,270,088,305円
D	信託約款に定める分配準備積立金	42,663円	D	信託約款に定める分配準備積立金	52,366円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	5,733,099,932円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	4,322,675,315円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.2151円 2,151円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.1857円 1,857円
G	分配金額	186,489,923円	G	分配金額	162,871,407円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0070円 70円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0070円 70円

## (金融商品に関する注記)

## I 金融商品の状況に関する事項

	前期 自 平成23年12月16日 至 平成24年 6月15日	当期 自 平成24年 6月16日 至 平成24年12月17日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	前期 平成24年 6月15日現在	当期 平成24年12月17日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

前期（平成24年6月15日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	27,712,826
投資証券	177,114,000
親投資信託受益証券	44,385,132
合計	249,211,958

当期（平成24年12月17日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	175,225,809
投資証券	89,764,000
親投資信託受益証券	329,378,350
合計	594,368,159

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

前期 平成24年 6月15日現在		当期 平成24年12月17日現在	
1口当たり純資産額	0.6292円	1口当たり純資産額	0.6670円
(1万口当たり純資産額)	(6,292円)	(1万口当たり純資産額)	(6,670円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	Nikko GNMA Fund	4,813,895,842	4,167,389,630	
投資信託受益証券 合計		4,813,895,842	4,167,389,630	
投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人 投資証券	260	148,980,000	
	森ヒルズリート投資法人 投資証券	150	68,550,000	
	野村不動産レジデンシャル投資法人 投資証券	120	54,240,000	
	産業ファンド投資法人 投資証券	300	193,500,000	
	大和ハウスリート投資法人 投資証券	64	32,768,000	
	アドバンス・レジデンス投資法人 投資証券	2,700	465,210,000	
	アクティブ・プロパティーズ投資法人 投資証券	610	315,980,000	
	GLP投資法人 投資証券	112	6,776,000	
	日本ビルファンド投資法人 投資証券	950	823,650,000	
	ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券	920	744,280,000	
	日本リテールファンド投資法人 投資証券	3,100	467,790,000	
	オリックス不動産投資法人 投資証券	500	206,750,000	
	日本プライムリアルティ投資法人 投資証券	930	225,153,000	
	プレミアム投資法人 投資証券	490	147,245,000	
	東急リアル・エステート投資法人 投資証券	100	44,650,000	
	野村不動産オフィスファンド投資法人 投資証券	410	196,185,000	
	ユナイテッド・アーバン投資法人 投資証券	4,800	449,280,000	
	森トラスト総合リート投資法人 投資証券	310	210,490,000	
	フロンティア不動産投資法人 投資証券	330	245,190,000	
	日本ロジスティクスファンド投資法人 投資証券	110	79,970,000	
	福岡リート投資法人 投資証券	163	100,408,000	
	ケネディクス不動産投資法人 投資証券	340	95,540,000	
	大和証券オフィス投資法人 投資証券	660	179,454,000	
阪急リート投資法人 投資証券	120	47,940,000		
トップリート投資法人 投資証券	150	53,850,000		
大和ハウス・レジデンシャル投資法人 投資証券	430	282,080,000		
ジャパン・ホテル・リート投資法人 投資証券	2,800	67,228,000		
ジャパンエクセレント投資法人 投資証券	320	156,640,000		
投資証券 合計		22,249	6,109,777,000	
親投資信託受益証券	高金利先進国債券マザーファンド	2,205,952,802	3,826,886,920	
	日本高配当利回り株式マザーファンド	1,062,861,601	1,025,980,303	
親投資信託受益証券 合計		3,268,814,403	4,852,867,223	
合計		8,082,732,494	15,130,033,853	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



(参考)

当ファンドは、「Nikko GNMA Fund」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同投資信託です。なお、同投資信託の状況は次の通りです。

また、当ファンドは、「高金利先進国債券マザーファンド」「日本高配当利回り株式マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

1. 「Nikko GNMA Fund」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

同投資信託はケイマン籍のオープン・エンド契約型円建外国投資信託であります。同投資信託は、計算期間(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)が終了し、現地において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成され、独立の監査人による監査を受けております。

同投資信託の「財政状態計算書」およびそれに続く「包括利益計算書」などは、委託会社が同投資信託の管理会社である日興アセットマネジメント ヨーロッパ リミテッドから入手した平成23年12月31日現在の財務書類の原文の一部を翻訳したものであります。

NIKKO GNMA Fund (ニッコー・ジニーメイ・ファンド)  
財政状態計算書  
2011年12月31日現在

(日本円で表示)

	2011年 日本円
<b>資産</b>	
損益を通じて公正価値評価される金融資産	5,587,642,499
現金および現金同等物	1,912,355,469
先物契約担保として保有する現金	2,090,552
ブローカーからの未収金	808,647,606
未収利息	17,002,614
未収変動証拠金	944,199
<b>資産合計</b>	8,328,682,939
<b>負債</b>	
ブローカーへの未払金	2,693,657,333
未払費用	11,230,762
未払変動証拠金	-
<b>負債合計</b>	2,704,888,095
<b>受益者資本</b>	5,623,794,844
<b>純資産価額</b> - 発行済受益証券7,033,863,824口の1口当たり発行および買戻価格	0.80

添付の注記参照

**NIKKO GNMA Fund (ニッコー・ジニーメイ・ファンド)**  
**包括利益計算書**  
**2011年12月31日に終了した会計期間**

(日本円で表示)

	2011年 日本円
<b>収入</b>	
受取利息	298,221,798
損益を通じて公正価値評価される金融資産に係る実現純損失	(286,928,844)
損益を通じて公正価値評価される金融資産に係る未実現(損)益の純変動額	278,118,102
<b>純(損)益合計</b>	<u>289,411,056</u>
<b>費用</b>	
投資顧問報酬	28,084,516
保管、管理報酬	15,707,063
運用報酬	4,012,082
受託会社報酬	3,599,995
専門家報酬	2,946,879
登録機関報酬	2,940,075
その他の報酬	605,972
先物契約に係る手数料	563,458
<b>費用合計</b>	<u>58,460,040</u>
<b>包括利益(損失)合計</b>	<u>230,951,016</u>

添付の注記参照

## 重要な会計方針の要約

これらの財務書類の作成に際して適用された重要な会計方針を以下に示す。これらの方針は、別段の記載がない限り、表示されているすべての年に対して一貫して適用されている。

### 作成基準

Nikko GNMA Fund（ニッコー・ジニーメイ・ファンド、以下「ファンド」という。）の財務書類は国際財務報告基準（“IFRS”）に準拠して作成されている。財務書類は取得原価主義に基づいて作成されており、損益を通じて公正価値評価される金融資産および金融負債（デリバティブ金融商品を含む）を再評価することにより、修正される。

国際財務報告基準に準拠した財務書類の作成に際し、経営者は、決算日現在の資産および負債の報告金額ならびに偶発資産および負債の開示、また報告期間における収益および費用の報告金額に影響を与える見積りおよび仮定を行うよう要求されている。実績は、これらの見積りとは異なる可能性もある。

以下は、重要な会計方針の要約である。

#### a) 新たな会計基準および既存の基準に対する修正

##### (1) 基準および既存の基準に対する修正（2011年1月1日から実施）

国際会計基準（以下、「IAS」という）第24号「関連当事者についての開示」に対する修正は、関連当事者についての定義を明確化している。新たな定義は、どのような状況において人および主要経営担当者が事業体の関連当事者関係に影響を与えるかを明確化している。この修正はまた、ある政府と事業体（報告事業体と同一の政府によって支配される、共同支配される、または重大な影響を与えられる事業体）との取引に関して、一般的な関連当事者開示要件の免除も導入している。この修正の適用は、ファンドの財務状態または業績に影響を与えなかった。

IFRS第7号（修正）「金融商品：開示」 - この修正は2010年5月に公表された国際会計基準審議会（以下、「IASB」という）の年次改善プロジェクトの一部である。この修正は、金融商品に関連するリスクの性質と程度についての定量的開示と定性的開示との間の相互作用を強調している。この修正の適用は、ファンドの財務書類に重大な影響を与えなかった。

その他の基準、解釈または実施されている既存の基準に対する修正でファンドに重大な影響を与えることが予想されるものは存在しない。

IFRSに対する改善は2010年5月に公表され、IASBが緊急ではないが必要と見なすいくつかのIFRSへの修正を含んでいた。IFRSに対する改善は、表示、認識または測定のための会計上の変更をもたらす修正に加え、さまざまな個別の基準に係る用語または編集上の修正を含んでいる。修正のほとんどは2011年1月1日以降に始まる年度に対して実施される。このような修正の結果としての会計方針に対する重大な変更は予想されていない。

##### (2) 2011年1月1日より後に実施される基準でファンドが早期適用したもの

IFRS第13号「公正価値測定」（2013年1月1日以降の年度に実施）を早期適用した。この基準は、公正価値の厳密な定義ならびにIFRS全体にわたって使用する公正価値測定および開示要件の単一の情報源を提供することによって一貫性を改善して複雑性を低減する。このような要件は、公正価値会計の利用を拡大するものではなく、その利用がIFRSに含まれる他の基準によってすでに要求または許可されている場合にその適用方法についての指針を提供するものである。公正価値で測定される資産または負債が買呼値および売呼値を持つ場合、基準は公正価値を最もよく代表する売買スプレッドの範囲内の価格を評価の基準とすることを要求し、売買スプレッド内の公正価値測定のための実務上の簡便法として市場仲値または市場参加者が使用するその他の価格決定慣習を使用することを認めている。この基準を適用する際に、ファンドは上場金融資産および負債の評価のためのインプットを最終取引価格に変更した。最終取引価格の利用は、業界内で標準的な価格決定慣習として認められている。

##### (3) 発行されているが2011年1月1日に始まる会計年度に対して実施されていない新たな基準、修正および解釈で早期適用されていないもの

IFRS第9号「金融商品」(2015年1月1日以降に始まる年度に実施される)は、事業体が一部のハイブリッド契約を含む金融資産および負債を分類および測定する方法を規定している。この基準はIAS第39号の要件と比較して金融資産の分類および測定へのアプローチを改善および単純化している。IAS第39号中の金融負債の分類および測定に対する要件のほとんどは、変更されずに繰り越された。IAS第39号中の金融負債の分類および測定に対する要件のほとんどは、変更されずに繰り越された。この基準は金融資産の分類に対して一貫性のあるアプローチを適用し、それぞれが独自の分類基準を持っていたIAS第39号に含まれる金融資産の多数のカテゴリーを置き換えている。本ファンドは今後も金融資産および金融負債(ロングとショート両方)を損益を通じて公正価値評価されるものとして分類すると予想されているため、この基準がファンドの財政状態または業績に重大な影響を与えるとは予想されない。

その他の基準、解釈またはまだ実施されていない既存の基準に対する修正でファンドに重大な影響を与えることが予想されるものは存在しない。

## b) 損益を通じて公正価値評価される金融資産および金融負債

### (1)分類

ファンドは、債券および関連するデリバティブへの投資を、「損益を通じて公正価値評価される金融資産および金融負債」に分類している。かかる金融資産および金融負債は、売買目的で保有される。

金融資産は、主に短期間に売却、買戻しを行う目的で取得または発生させた場合に売買目的と分類される。またデリバティブについても売買目的の金融資産もしくは金融負債に分類される。ファンドは、いかなるデリバティブもヘッジ目的の金融資産もしくは金融負債として分類しない。

### (2)認識、認識の中止、測定

投資における通常売買取引は、約定日に認識される。約定日とは投資対象の売買契約を行った日を指す。「損益を通じて公正価値評価される金融資産および金融負債」は、当初公正価値にて認識される。

投資対象からのキャッシュフローを受け取る権利が消滅した時、または資産の所有に伴うすべてのリスクおよび便益を実質的に移転した時に、金融資産は認識を中止される。

当初から「損益を通じて公正価値評価される金融資産」として認識されたすべての金融資産および金融負債は、それ以降も損益を通じて公正価値評価される。「損益を通じて公正価値評価される金融資産および金融負債」の公正価値の変動による損益は、その変動が発生した期の損益を通じて公正価値評価される金融資産に係る未実現(損)益の純変動額として、包括利益計算書の中で表示される。

### (3)見積公正価値

活発な市場で取引される金融商品の公正価値(公開市場で取引されるデリバティブおよび売買目的有価証券等)は財政状態計算書日における公表市場価格に基づく。2011年1月1日より前は、ファンドが保有する金融資産および金融負債の市場価格とは、それぞれ直近の買呼値および売呼値であった。ファンドはIFRS第13号「公正価値測定」を2011年1月1日から早期適用した。公正価値評価のためのインプットは、最終取引価格が売買スプレッドの間に入る場合には金融資産および金融負債の両方について最終取引市場価格を使用するように変更した。最終取引価格が売買スプレッドの間に入らない状況では、公正価値を最もよく代表している売買スプレッドの中の値を経営陣が決定する。

活発な市場で取引されていない金融商品の公正価値(店頭デリバティブや手動で価格が入力される証券等)は、適用される評価方法により決定される。ファンドはさまざまな手法を用い、財政状態計算書の期日における市況に基づき推定値を計算する。ファンドはさまざまな手法を用い、財政状態計算書の期日における市況に基づき推定値を計算する。使用される評価方法には、直近の比較可能な独立第三者取引、ディスカウント・キャッシュフロー分析、価格決定モデル、および市場参加者に一般的に使用されている他の評価方法などが含まれる。

IFRS第7号「金融商品：開示」の修正に従い、ファンドは公正価値測定を、測定を行う際に用いられたインプットの重要性を反映する公正価値ヒエラルキーを用いて分類する。公正価値ヒエラルキーには、次のレベルがある。

活発な市場における同一の金融資産または負債に対する公表市場価格(無修正)(レベル1)

レベル1に含まれる公表市場価格以外で、金融資産または負債に対して直接的に（つまり、市場価格として）または間接的に（つまり、市場価格から導出して）観察可能なインプット（レベル2）

観察可能な市場データに基づかない金融資産または負債についてのインプット（つまり、観察不能なインプット）（レベル3）

公正価値測定を全体として分類する公正価値ヒエラルキーのレベルは、その全体としての公正価値測定に対して重要な最低レベルのインプットを基本として判定する。この判定のためには、インプットの重要性は、全体としての公正価値測定に照らして評価する。公正価値測定が、観察不能なインプットに基づいた重要な修正を必要とする観察可能なインプットを使用する場合、その測定はレベル3である。全体としての公正価値測定に対する特定のインプットの重要性の評価には、判断が要求され、当該金融資産または金融負債に固有の要因を検討する必要がある。

何が「観察可能」なものに該当するかの判定には、マネージャーによる重大な判断が要求される。ファンドは、容易に入手可能で、定期的に配布または更新され、信頼できかつ検証可能で、専有財産によるものではなく、かつ関係する市場に活発にかかわっている独立の情報源から提供されている市場データを、観察可能データと見なす。

次の表は、2011年12月31日現在および2010年12月31日現在の公正価値で測定したファンドの金融資産および負債（クラス別）を公正価値ヒエラルキーに従って分析したものである。

#### 2011年12月31日現在

資産	レベル1 ＼	レベル2 ＼	レベル3 ＼	合計残高 ＼
売買目的保有金融資産				
- 先物	962,455	-	-	962,455
- 債券	-	5,587,642,499	-	5,587,642,499
売買目的保有金融資産合計	962,455	5,587,642,499	-	5,588,604,954

#### 2010年12月31日現在

資産	レベル1 ＼	レベル2 ＼	レベル3 ＼	合計残高 ＼
売買目的保有金融資産				
- 短期投資	-	3,292,863,019	-	3,292,863,019
- 債券	-	9,135,725,062	-	9,135,725,062
売買目的保有金融資産合計	-	12,428,588,081	-	12,428,588,081
負債				
売買目的保有金融負債				
- デリバティブ	(10,168,313)	-	-	(10,168,313)
売買目的保有金融資産合計	(10,168,313)	-	-	(10,168,313)

価値が活発な市場での公表市場価格に基づく（従ってレベル1に分類される）投資商品には、活発な市場に上場され取引所での取引がなされている先物契約も含まれる。ファンドは、これらの商品の公表価格を修正していない。2011年12月31日および2010年12月31日に終了した会計期間において、ファンドはいかなる金融資産または負債もレベル1、2および3の再分類を行っていない。

活発と見なされない市場で取引されているが公表市場価格、ディーラー呼値、または観察可能なインプットを根拠とする代替的価格情報源に基づいて評価される金融商品は、レベル2に分類される。これには、短期投資商品や投資適格政府支援機関債が含まれる。レベル2の投資商品には活発な市場で取引されていないおよび/または譲渡制限があるポジションが含まれるため、評価は非流動性および/または譲渡不能性を反映して調整されることがあり、通常これは入手可能な市場情報に基づいて行われる。

次の表は、2011年12月31日現在のファンドの非金融資産および負債（クラス別）を公正価値ヒエラルキーに従って分析したものである。

資産	レベル1 ＼	レベル2 ＼	レベル3 ＼	合計残高 ＼
現金および現金同等物	1,912,355,469	-	-	1,912,355,469

先物契約担保として保有する現金	-	2,090,552	-	2,090,552
ブローカーからの未収金	-	808,647,606	-	808,647,606
未収利息	-	17,002,614	-	17,002,614
未収変動証拠金	-	944,199	-	944,199
合計残高	1,912,355,469	828,684,971	-	2,741,040,440
<b>負債</b>				
ブローカーへの未払金	-	2,693,657,333	-	2,693,657,333
その他未払金	-	11,230,762	-	11,230,762
受益者資本	-	5,623,794,844	-	5,623,794,844
合計残高	-	8,328,682,939	-	8,328,682,939

上記の表に含まれる資産および負債は、償却原価で計上されている。この計上価額は、公正価値の合理的な近似である。

変動証拠金、現金および現金同等物には、手元現金、銀行預金および活発な市場におけるその他の短期投資商品が含まれる。

ブローカーからの未収金には、取引の決済のための契約金額およびファンドに対するその他の未払債務が含まれる。ブローカーへの未払金およびその他未払金とは、取引決済および費用に関してファンドが負う契約金額および債務をいう。

### c) 金融商品の相殺

認識された金額を相殺する法的に執行可能な権利が存在し、かつ、差額決済を行う意思がある場合、または資産の換金および負債の決済を同時に行う場合、金融資産および金融負債は相殺され、純額が財政状態計算書に計上される。

### d) ブローカーからの未収金およびブローカーへの未払金

ブローカーからの未収金およびブローカーへの未払金とは、それぞれ財政状態計算書の期日において約定はされているが、決済もしくは受け渡しが無済の有価証券売却に係る未収金および有価証券購入に係る未払金をいう。これらの額は、当初は公正価値によって認識され、その後は実効金利法を用いた償却原価から、ブローカーからの未収金に係る減損に対する引当金を差し引いた金額にて認識される。ブローカーからの未収金に係る減損に対する引当金は、対象ブローカーからの未収金を、ファンドが全額回収することが不可能であるという客観的な証拠がある場合に計上される。ブローカーが重大な財政的困難に陥っている、倒産もしくは財政的な会社整理の可能性がある、および債務不履行などの要因が見られる場合、ファンドが未収金の減損を引き当てる指標となる。金融資産もしくはその他同等資産の減損が計上された場合、受取利息は、将来のキャッシュフローの減損を評価するために使用された利率を適用して認識される。

### e) 未払費用

ファンドに直接帰属する費用は、発生主義で計上される。

### f) 買戻可能受益証券

ファンドは、受益者の選択権により買戻される買戻可能受益証券を発行する。

買戻可能受益証券の発行および買戻しは、受益者の選択権によって、発行または買戻しの時点における受益証券1口当たり純資産価額に基づいた価格で行われる。ファンドの受益証券1口当たり純資産価額は、各クラスの買戻可能受益証券の受益者資本合計額をそれぞれのクラスについての買戻可能受益証券の発行済総数で除すことによって計算される。ファンドの規制の規定に従い、投資ポジションは、購入および買戻しのための受益証券1口当たり純資産価額を決定するために、最終取引市場価格に基づいて評価される。

買戻可能受益証券の条件が変更されてIAS第32号「金融商品：表示」に含まれる厳密な基準に準拠しなくなった場合、買戻可能受益証券は、当該商品が基準を満たさなくなった日から金融負債に再分類する。当該金融負債は、再分類の日当該商品の公正価値で測定されることになる。当該株式商品の簿価と再分類の日の負債の公正価値との間の差異は、資本として認識されることになる。

## g) 受取利息

受取利息は、実効金利法を用いて期間比例ベースで認識され、現金および現金同等物からの受取利息と、損益を通じて公正価値評価される債券からの受取利息を含む。

実効金利法は金融資産または金融負債の償却原価を計算し受取利息または支払利息を該当期間にわたって配分する方法である。実効金利とは、金融商品の予測される満期までの期間（金融資産あるいは金融負債の純帳簿価額によっては、それより短い期間）にわたり、将来支払うキャッシュフロー、もしくは受取るキャッシュフローを正確に予測し、反映した利率のことをいう。実効金利の計算に際し、ファンドは、当該金融商品のすべての契約条件を考慮したキャッシュフローを予測するが、将来の貸し倒れ損失は考慮しない。かかる計算には、実効金利、取引費用、その他あらゆるプレミアムもしくは、ディスカウントでの不可欠な契約部分の当事者間で支払った、もしくは受取ったあらゆる手数料およびポイントが含まれる。

## h) 外貨建取引

### (1)機能通貨および報告通貨

ファンドの主要な活動は、米ドル建てのGNMAモーゲージ担保パス・スルー証券への投資である。しかし、ファンドの受益証券の購入および買戻しにおける通貨は、日本円である。ファンドのパフォーマンスの評価および投資家への報告は日本円にて行われる。受託会社は、裏付けとなる取引、事象および状況による経済効果を最も正確に表示する通貨は日本円であるとしている。財務書類はファンドの機能通貨および報告通貨である日本円にて表示されている。

### (2)取引および残高

外貨建取引は、取引日の一般的な為替レートにて機能通貨に換算される。外貨建資産および負債は、財政状態計算書日における一般的な為替レートを用いて機能通貨に換算される。

換算から生じる為替損益は、包括利益計算書に含まれる。

損益を通じて公正価値計上される金融資産および負債に係る為替損益は、包括利益計算書の中で、「損益を通じて公正価値評価される金融資産に係る未実現（損）益の純変動額」として表示される。

## i) 現金および現金同等物

現金および現金同等物とは、手元現金およびその他当初の満期が3カ月未満の流動性の高い投資商品（現先取引を含む）である。

## j) 委託手数料

売買委託手数料は証券の売呼値に加えられる追加費用を表す。呼値スプレッドは売買委託手数料の一部として開示されていない。当スプレッドは公正価値にて評価された換算損益の純額として包括利益計算書に含まれる。

## k) 分配

信託約款に基づく受益者に対する分配は、分配落ち日に計上され、毎月後払いで支払われる。分配はファンドの純投資収益から支払われ、受託会社は、マネージャーと協議した上で、分配のための実現純キャピタルゲインの支払いを承認する。分配金は未払金として財政状態計算書に計上される。分配は分配期間最終日の翌月の5暦日目に当たる日に毎月宣言される。分配は受益者資本の減少として計上される。

## l) 税金

ファンドは実質的にすべてケイマン諸島を除く国々に国籍を有する事業体の発行する有価証券に投資する。これらの外国の多くには、ファンドのような非居住者に適用可能なキャピタルゲイン課税を示唆する税法が存在する。通常、これらのキャピタルゲイン課税は自己査定ベースで決定する必要があるため、ファンドのブローカーはそのような税金を源泉徴収しない可能性がある。

外国の税法が当該国を源泉とするファンドのキャピタルゲインについて税金債務を査定することを要求する可能性が高い場合、国際会計基準（IAS）第12号「法人所得税」に従い、ファンドは、関係税務当局が



すべての事実および状況を完全に把握していることを前提として、税金債務を認識する必要がある。その場合、税金債務は、報告期間末日までに制定されたまたは実質的に制定された税法および税率を用いて、関係税務当局に支払義務があると予想される金額で測定される。制定された税法がオフショア投資ファンドに適用される方法に不確実性が存在する場合もある。そのため、最終的にファンドが税金債務を支払うか否かについて不確実性が発生する。従って、不確実な税金債務を測定する場合、経営者は支払いの可能性に影響を与え得るその時点で入手可能なすべての関係する事実および状況(関係税務当局の公式または非公式の慣行を含む)を検討する。

2011年12月31日現在、外国キャピタルゲイン課税に関して、ファンドは不確実な税金債務としてゼロ円(2010年度:ゼロ円)を測定した。これはファンドの最善の見積りであるが、見積価額が最終支払額と大幅に違う可能性がある。

#### m) 現先取引

現先取引(レポ取引)は、有価証券を将来の期日において一定の価格もしくは合意した価格で、同じもしくは実質的に同等の有価証券を同じ当事者の一方に売却するという条件つきで、特定の価格で購入する取引をいう。レポ取引は、公正価値で評価された未収金として、関連する未収利息とは区別して計上される。未収利息を含むレポ取引は、公正価値で評価された受取担保により、十分に保全されている。取引相手が、買戻しに際しデフォルトを起こした場合、ファンドのポートフォリオは、当該担保証券の売却金額と当該レポ契約の買戻し価格との差額の範囲内において、損失を被る可能性がある。

#### n) TBA証券

売買目的保有金融資産には、TBA証券が含まれる。TBA証券は一般的に発行の1カ月から3カ月前に販売され、裏付けモーゲージ証券プールの確定は事後となるが、金利支払い条件は事前に決定されている。裏付けモーゲージ証券プールの確定は決済の直前に行われ、特定の属性要件を満たす必要がある。従って、TBA証券は期末時点で満期が未知であり、満期日未定として開示される。

#### o) 先物契約

先物契約は、特定量の原資産を将来の特定の日に購入もしくは売却する、または証券指数の値に基づいて現金の支払いを行うか受領する合意である。購入および売却が行われる価格はファンドが契約を締結する時に固定される。そのような契約を締結する際、ファンドは取引所の最低「初期証拠金」要件に等しい額の現金または流動的証券をブローカーに差し入れることが要求される。先物契約は毎日時価評価され、それに関連する評価益または評価損は、それぞれ未収証拠金または未払証拠金として計上される。未収証拠金および未払証拠金は、定期的に決済される。これらの毎日の評価をファンドは未実現利益または損失として計上し、包括利益計算書の中の「損益を通じて公正価値評価される金融資産に係る未実現(損)益の純変動額」に含める。

契約が決済された時、ファンドは契約開始時の契約の価値と決済時の価値との間の差異に等しい実現利益または損失を計上し、先物に係る純利益または純損失として報告する。ファンドは、既存のポートフォリオの証券またはファンドが購入を意図している証券について、実勢市場金利の変動または証券の値動きから生じる価値の変動をヘッジすることを目的に先物契約に投資する。先物取引の利用には、先物契約の価格、金利、およびヘッジ対象の原資産の動きの相関性が不完全であるというリスクを伴う。

## NIKKO GNMA Fund (ニッコー・ジニーメイ・ファンド)

## 未監査投資有価証券明細表

2011年12月31日現在

2011年12月31日現在の投資有価証券明細表は、以下の通りである。

額面価額	銘柄	利率	満期	公正価値
<b>モーゲージ担保証券 - 99.36%</b>				
289,312	Fannie Mae Pool 513489	7.0000 %	07/01/2029 \	25,959,111
9,140	Fannie Mae Pool 820348	5.0000	09/01/2035	773,942
261,581	Fannie Mae Pool 840173	5.5000	11/01/2035	22,101,612
4,728,681	Fannie Mae REMICS	6.1064	03/25/2037	53,136,161
1,070,171	FHLMC-GNMA	6.5000	11/25/2023	92,554,202
53,879	Freddie Mac Gold Pool	4.5000	12/01/2037	4,404,238
4,925,068	Freddie Mac REMICS	6.1717	04/15/2037	58,239,312
670,293	Freddie Mac REMICS	6.3417	07/15/2036	7,126,502
339,712	Freddie Mac REMICS	6.8717	06/15/2036	3,590,600
262	Ginnie Mae I Pool 175791	9.0000	09/15/2016	20,667
6,602	Ginnie Mae I Pool 413564	8.0000	11/15/2025	606,302
8,813	Ginnie Mae I Pool 434246	6.5000	03/15/2014	744,064
46,945	Ginnie Mae I Pool 442506	7.5000	04/15/2027	3,830,408
12,774	Ginnie Mae I Pool 454136	6.5000	05/15/2013	992,035
126,068	Ginnie Mae I Pool 458974	6.0000	12/15/2028	11,067,592
21,496	Ginnie Mae I Pool 474632	6.5000	05/15/2028	1,917,402
104,702	Ginnie Mae I Pool 478590	6.0000	01/15/2029	9,195,628
52,441	Ginnie Mae I Pool 480355	6.5000	07/15/2013	4,427,394
291,891	Ginnie Mae I Pool 486546	6.5000	10/15/2028	26,036,688
70,487	Ginnie Mae I Pool 487320	6.5000	10/15/2028	6,287,405
18,352	Ginnie Mae I Pool 504203	6.5000	06/15/2014	1,549,386
741	Ginnie Mae I Pool 511565	8.0000	07/15/2030	68,967
12,705	Ginnie Mae I Pool 514251	6.5000	07/15/2014	1,072,683
57,617	Ginnie Mae I Pool 516767	7.5000	10/15/2029	4,870,520
1,595,991	Ginnie Mae I Pool 520149	5.5000	12/15/2033	138,624,681
270,154	Ginnie Mae I Pool 520766	5.0000	03/15/2035	23,248,133
181,233	Ginnie Mae I Pool 533517	8.0000	11/15/2030	16,869,599
50,455	Ginnie Mae I Pool 550599	5.0000	08/15/2035	4,329,781
892,294	Ginnie Mae I Pool 553295	5.0000	06/15/2033	76,486,006
33,981	Ginnie Mae I Pool 562476	5.5000	02/15/2034	2,953,175
68,966	Ginnie Mae I Pool 564799	6.0000	03/15/2034	6,040,468
12,365	Ginnie Mae I Pool 569359	6.0000	04/15/2032	1,082,681
338,134	Ginnie Mae I Pool 578128	6.0000	04/15/2017	28,604,515
8,665	Ginnie Mae I Pool 586806	5.0000	11/15/2033	742,723
102,440	Ginnie Mae I Pool 589324	6.0000	09/15/2017	8,665,958
1,735,656	Ginnie Mae I Pool 593664	5.5000	03/15/2033	152,007,605
206,887	Ginnie Mae I Pool 594171	6.0000	11/15/2033	18,210,040
757,232	Ginnie Mae I Pool 595088	6.0000	10/15/2032	66,651,053
605,734	Ginnie Mae I Pool 595765	6.0000	06/15/2035	53,316,305
457,601	Ginnie Mae I Pool 597599	6.0000	12/15/2035	40,079,741
1,252	Ginnie Mae I Pool 597946	5.0000	03/15/2033	107,348
1,476,938	Ginnie Mae I Pool 598726	5.0000	07/15/2033	126,600,740
60,770	Ginnie Mae I Pool 599208	7.5000	11/15/2035	4,922,742
93,610	Ginnie Mae I Pool 603093	5.0000	09/15/2033	8,024,139
320,466	Ginnie Mae I Pool 604280	5.5000	11/15/2035	27,996,866
379,699	Ginnie Mae I Pool 604477	6.5000	06/15/2033	33,869,132
645,360	Ginnie Mae I Pool 604622	5.0000	09/15/2033	55,319,187
400,072	Ginnie Mae I Pool 605048	5.0000	02/15/2034	34,283,857
173,308	Ginnie Mae I Pool 605460	4.5000	06/15/2034	14,612,324
46,331	Ginnie Mae I Pool 605461	5.0000	06/15/2034	3,970,327
119,335	Ginnie Mae I Pool 605656	5.0000	08/15/2034	10,226,317
281,481	Ginnie Mae I Pool 605777	6.0000	12/15/2034	24,647,214

124,281	Ginnie Mae I Pool	606128	5.0000	05/15/2034	10,650,138
21,562	Ginnie Mae I Pool	606481	5.0000	06/15/2033	1,850,313
64,976	Ginnie Mae I Pool	606831	5.5000	09/15/2033	5,643,680
50,517	Ginnie Mae I Pool	607785	6.0000	03/15/2033	4,423,421
382,745	Ginnie Mae I Pool	608280	5.0000	09/15/2033	32,808,262
956,318	Ginnie Mae I Pool	609383	5.5000	04/15/2033	83,117,598
116,554	Ginnie Mae I Pool	612229	6.0000	07/15/2033	10,209,165
352,303	Ginnie Mae I Pool	614192	5.0000	09/15/2033	30,198,860
376,051	Ginnie Mae I Pool	615239	5.0000	06/15/2033	32,243,488
82,606	Ginnie Mae I Pool	615607	5.0000	09/15/2033	7,088,837
324,029	Ginnie Mae I Pool	615958	5.0000	09/15/2033	27,775,253
75,133	Ginnie Mae I Pool	616140	5.0000	12/15/2033	6,440,313
55,609	Ginnie Mae I Pool	616413	5.0000	05/15/2034	4,765,364
588,187	Ginnie Mae I Pool	616441	6.0000	06/15/2024	51,404,160
994,476	Ginnie Mae I Pool	616475	5.0000	06/15/2034	85,220,930
74,180	Ginnie Mae I Pool	616531	6.0000	07/15/2024	6,482,915
48,596	Ginnie Mae I Pool	616582	6.0000	08/15/2024	4,246,990
539,141	Ginnie Mae I Pool	617603	5.5000	07/15/2037	46,854,689
316,355	Ginnie Mae I Pool	618189	6.5000	10/15/2024	28,218,842
219,033	Ginnie Mae I Pool	620509	5.0000	08/15/2033	18,775,128
374,664	Ginnie Mae I Pool	620526	5.0000	08/15/2033	32,115,614
119,358	Ginnie Mae I Pool	621376	6.0000	11/15/2033	10,451,249
17,571	Ginnie Mae I Pool	622610	5.0000	10/15/2033	1,506,177
235,325	Ginnie Mae I Pool	623211	7.0000	10/15/2018	19,761,791
115,280	Ginnie Mae I Pool	624207	5.5000	01/15/2034	10,007,468
279,859	Ginnie Mae I Pool	625655	6.0000	01/15/2034	24,633,044
826,442	Ginnie Mae I Pool	628046	5.5000	04/15/2034	72,200,441
363,859	Ginnie Mae I Pool	628397	6.5000	10/15/2023	31,983,788
346,935	Ginnie Mae I Pool	628437	7.0000	04/15/2019	29,148,684
69,880	Ginnie Mae I Pool	629142	6.0000	11/15/2034	6,115,300
566,906	Ginnie Mae I Pool	631491	5.5000	06/15/2034	49,267,627
20,364	Ginnie Mae I Pool	631547	6.0000	08/15/2034	1,788,516
189,133	Ginnie Mae I Pool	634547	6.0000	09/15/2024	16,565,530
392,712	Ginnie Mae I Pool	634763	6.0000	09/15/2034	34,566,258
18,311	Ginnie Mae I Pool	635266	5.0000	05/15/2035	1,566,939
526,674	Ginnie Mae I Pool	637882	5.0000	04/15/2035	45,132,974
330,161	Ginnie Mae I Pool	638454	6.0000	07/15/2036	28,917,650
295,730	Ginnie Mae I Pool	638455	6.0000	08/15/2036	25,813,458
9,436	Ginnie Mae I Pool	640952	5.0000	05/15/2035	806,116
48,923	Ginnie Mae I Pool	644507	5.0000	06/15/2035	4,186,540
47,534	Ginnie Mae I Pool	645854	6.0000	12/15/2035	4,171,768
122,248	Ginnie Mae I Pool	647568	5.5000	06/15/2036	10,706,393
293,602	Ginnie Mae I Pool	651669	5.5000	01/15/2036	25,649,943
492,644	Ginnie Mae I Pool	651968	7.0000	06/15/2036	44,203,874
17,476	Ginnie Mae I Pool	652568	6.0000	04/15/2036	1,530,657
182,053	Ginnie Mae I Pool	653074	6.0000	03/15/2036	15,945,427
18,411	Ginnie Mae I Pool	658086	7.0000	09/15/2036	1,654,478
260,546	Ginnie Mae I Pool	659830	7.0000	10/15/2036	23,416,354
8,287	Ginnie Mae I Pool	661974	7.0000	11/15/2036	645,729
13,151	Ginnie Mae I Pool	667446	7.0000	04/15/2037	1,180,017
241,290	Ginnie Mae I Pool	669720	6.5000	04/15/2037	21,189,074
22,903	Ginnie Mae I Pool	671458	6.0000	08/15/2037	1,997,743
37,299	Ginnie Mae I Pool	683561	6.0000	02/15/2038	3,275,854
316,050	Ginnie Mae I Pool	698206	4.5000	06/15/2039	26,579,096
866,845	Ginnie Mae I Pool	698330	5.0000	05/15/2039	74,262,852
1,126,406	Ginnie Mae I Pool	704077	6.0000	12/15/2038	98,658,016
73,344	Ginnie Mae I Pool	721281	4.5000	10/15/2040	6,155,737
1,285,333	Ginnie Mae I Pool	726316	5.0000	09/15/2039	110,114,863
422,215	Ginnie Mae I Pool	778686	4.5000	12/15/2041	35,436,301

42,845	Ginnie Mae I Pool 780035	6.5000	07/15/2024	3,746,946
721	Ginnie Mae I Pool 780056	11.0000	09/15/2017	61,823
762	Ginnie Mae I Pool 780081	10.0000	02/15/2025	68,741
9,578	Ginnie Mae I Pool 780390	8.5000	12/15/2022	868,124
1,388	Ginnie Mae I Pool 780408	9.0000	10/15/2022	125,118
9,953	Ginnie Mae I Pool 780618	8.0000	08/15/2027	904,880
30,422	Ginnie Mae I Pool 780622	8.0000	08/15/2027	2,765,729
21,737	Ginnie Mae I Pool 780986	6.5000	03/15/2014	1,756,219
3,599	Ginnie Mae I Pool 780991	9.0000	11/15/2024	324,143
50,890	Ginnie Mae I Pool 780992	8.0000	12/15/2028	4,625,363
14,986	Ginnie Mae I Pool 781068	6.5000	07/15/2014	1,213,808
30,676	Ginnie Mae I Pool 781203	8.0000	12/15/2017	2,648,195
18,276	Ginnie Mae I Pool 781920	5.5000	05/15/2035	1,587,374
7,965	Ginnie Mae I Pool 781995	7.5000	10/15/2035	712,976
286,856	Ginnie Mae I Pool 782063	7.0000	03/15/2032	25,710,893
321,308	Ginnie Mae I Pool 782070	7.0000	06/15/2032	28,675,248
93,636	Ginnie Mae I Pool 782071	7.0000	05/15/2033	8,363,946
433,269	Ginnie Mae I Pool 782072	7.0000	07/15/2033	38,577,232
1,346,393	Ginnie Mae I Pool 782073	7.0000	03/15/2032	120,157,535
414,494	Ginnie Mae I Pool 782074	7.0000	01/15/2033	37,138,110
160,946	Ginnie Mae I Pool 782085	7.0000	11/15/2033	14,274,277
35,929	Ginnie Mae I Pool 782119	6.0000	08/15/2036	3,135,890
1,498,452	Ginnie Mae I Pool 782153	5.0000	10/15/2034	128,423,817
5,100,000	Ginnie Mae I Pool TBA	4.5000	TBA	427,525,493
1,350,000	Ginnie Mae I Pool TBA	3.5000	TBA	108,478,184
9,600,000	Ginnie Mae I Pool TBA	4.0000	TBA	792,289,590
1,611	Ginnie Mae II Pool 002869	8.5000	01/20/2030	143,951
16,665	Ginnie Mae II Pool 003483	6.5000	11/20/2018	1,405,611
168,669	Ginnie Mae II Pool 003543	5.0000	04/20/2034	14,442,250
108,555	Ginnie Mae II Pool 003700	4.5000	04/20/2035	9,159,768
25,669	Ginnie Mae II Pool 003722	4.5000	06/20/2035	2,164,107
128,143	Ginnie Mae II Pool 003723	5.0000	06/20/2035	10,962,936
270,713	Ginnie Mae II Pool 003816	4.5000	02/20/2036	22,822,995
181,156	Ginnie Mae II Pool 004105	7.0000	02/20/2038	16,034,988
270,583	Ginnie Mae II Pool 004122	6.0000	04/20/2038	23,061,884
189,667	Ginnie Mae II Pool 004123	6.5000	04/20/2038	16,594,503
1,305,277	Ginnie Mae II Pool 004135	6.5000	05/20/2038	114,202,312
352,556	Ginnie Mae II Pool 004136	7.0000	05/20/2038	31,206,391
256,963	Ginnie Mae II Pool 616444	6.0000	06/20/2024	22,462,025
67,074	Ginnie Mae II Pool 631829	6.5000	06/20/2024	5,906,192
6,500,000	Ginnie Mae II Pool TBA	4.5000	TBA	544,650,981
1,900,000	Government National Mortgage Association	5.0000	05/20/2026	164,307,563
267,793	Government National Mortgage Association	4.2500	06/20/2033	22,209,250
88,674	Government National Mortgage Association	7.5000	09/16/2035	7,766,592
121,682	Government National Mortgage Association	7.5000	09/16/2035	10,755,375
94,017	Government National Mortgage Association	7.5000	09/16/2035	8,281,561
482,222	Government National Mortgage Association	4.5000	06/20/2039	10,148,446
	<b>モーゲージ担保証券合計(取得原価 - \ 6,386,226,709)</b>			<b>\ 5,587,642,499</b>

## 契約数 種別

## 満期日

## 未実現(損)益

先物契約 - 0.02%

(56) ユーロ・ダラー先物90日

03/19/2012 \

(367,182)

(19) U.S. Treasury 2年	03/30/2012	(202,035)
15 U.S. Treasury 5年	03/30/2012	283,335
(5) U.S. Treasury 10年	03/21/2012	(376,546)
12 U.S. Treasury 30年	03/21/2012	1,624,883
<b>先物契約に係る未実現純利益</b>		<b>962,455</b>

額面価額	銘柄	利率	満期	公正価値
<b>短期投資 - 33.93%</b>				
バンク・オブ・アメリカ三者間現先取				
6,200,000	引	0.0400 %	01/03/2012	477,027,986
2,000,000	FBCO現先取引	0.0200	01/03/2012	153,879,996
ゴールドマン・サックス三者間現先取				
16,600,000	引	0.1000	01/03/2012	1,277,203,964
<b>短期投資合計(取得原価 -</b>				<b>1,908,111,946</b>
<b>\ 1,908,111,946)</b>				<b>\</b>
<b>投資有価証券合計 - 133.31%</b>				<b>\ 7,496,716,900</b>
<b>その他の負債(資産控除後) -</b>				<b>\ (1,872,922,056)</b>
<b>(33.31)%</b>				<b>\</b>
<b>純資産 - 100.00%</b>				<b>\ 5,623,794,844</b>

国籍	取得原価	公正価値	純資産に占める割合(%)
米国	\ 8,294,338,655	\ 7,495,754,445	133.3 %
<b>投資有価証券合計(先物を除く)</b>	<b>\ 8,294,338,655</b>	<b>\ 7,495,754,445</b>	<b>133.3 %</b>
<b>先物契約</b>		<b>\ 962,455</b>	<b>0.0 %</b>
<b>投資有価証券合計</b>		<b>\ 7,496,716,900</b>	<b>133.3 %</b>
<b>その他の負債(資産控除後)</b>		<b>\ (1,872,922,056)</b>	<b>(33.3) %</b>
<b>純資産</b>		<b>\ 5,623,794,844</b>	<b>100.0 %</b>

## 2. 「高金利先進国債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 高金利先進国債券マザーファンド

## (1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成24年 6月15日現在	平成24年12月17日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		2,710,247,074	2,646,090,138
コール・ローン		273,753,073	121,733,762
国債証券		93,491,560,122	87,318,742,645
地方債証券		85,002,186,275	109,141,791,839
特殊債券		216,196,064,567	210,198,986,190
未収入金		2,389,124,422	5,498,714,860
未収利息		4,592,993,502	6,238,681,967
前払費用		289,331,418	385,668,145
流動資産合計		404,945,260,453	421,550,409,546
資産合計		404,945,260,453	421,550,409,546
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		1,190,000	16,770,956
前受収益			1,091,399
未払金		3,945,198,960	6,839,939,231
未払解約金		213,615,608	2,325,755,750
流動負債合計		4,160,004,568	9,183,557,336
負債合計		4,160,004,568	9,183,557,336
純資産の部			
元本等			
元本		262,739,648,680	237,709,613,218
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		138,045,607,205	174,657,238,992
元本等合計		400,785,255,885	412,366,852,210
純資産合計		400,785,255,885	412,366,852,210
負債純資産合計		404,945,260,453	421,550,409,546

[次へ](#)

## 2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2012年12月28日現在です。

### 【純資産額計算書】

資産総額	16,125,404,771 円
負債総額	136,904,232 円
純資産総額( - )	15,988,500,539 円
発行済口数	23,182,964,416 口
1口当たり純資産額( / )	0.6897 円

### (参考) 高金利先進国債券マザーファンド

#### 純資産額計算書

資産総額	419,172,558,427 円
負債総額	808,200 円
純資産総額( - )	419,171,750,227 円
発行済口数	237,048,393,541 口
1口当たり純資産額( / )	1.7683 円

### (参考) 日本高配当利回り株式マザーファンド

#### 純資産額計算書

資産総額	5,327,489,253 円
負債総額	3,290,844 円
純資産総額( - )	5,324,198,409 円
発行済口数	5,307,069,635 口
1口当たり純資産額( / )	1.0032 円

**第4【内国投資信託受益証券事務の概要】****(1) 名義書換**

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。

**(2) 受益者に対する特典**

該当事項はありません。

**(3) 譲渡制限の内容**

譲渡制限はありません。

**受益権の譲渡**

- ・ 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・ 前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・ 前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

**受益権の譲渡の対抗要件**

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

**(4) 受益証券の再発行**

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

**(5) 受益権の再分割**

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

**(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて**

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。



## 第二部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額

平成24年12月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

##### 過去5年間における主な資本金の増減

年月日	変更後（変更前）
平成20年6月23日	16,403,045,900円（16,287,728,400円）
平成21年10月1日	17,363,045,900円（16,403,045,900円）

##### (2) 会社の意思決定機関

###### ・株主総会

取締役・監査役の選任および定款変更に係る決議などを行ないます。

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

###### ・取締役会

当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行について監督します。

10名以内の取締役で構成され、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選定します。また、取締役中より取締役会長および取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができます。

###### ・監査役会

5名以内の監査役で構成され、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の最終の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

（平成24年12月末現在）

##### (3) 運用の意思決定プロセス

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用に関するリスク・パフォーマンスの評価と分析および法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理については、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

（平成24年12月末現在）

## 2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、平成24年12月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	437	75,773
株式投資信託	372	60,861
単位型	44	1,161
追加型	328	59,699
公社債投資信託	65	14,911
単位型	48	551
追加型	17	14,359
投資法人合計	1	35

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第53期事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

## （ 1 ） 【 貸借対照表 】

（単位：百万円）

	第52期 (平成23年 3月31日)		第53期 (平成24年 3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金	3	21,290	3	17,352
前払費用		330		332
未収入金		4		1
未収委託者報酬		6,173		5,872
未収収益	3	422	3	543
関係会社短期貸付金		-		33
立替金		504		1,094
繰延税金資産		1,142		1,084
その他	2	30	2	30
流動資産合計		29,897		26,345
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	67	1	66
器具備品	1	147	1	137
有形固定資産合計		215		203
無形固定資産				
ソフトウェア		101		72
無形固定資産合計		101		72
投資その他の資産				
投資有価証券		7,030		3,002
関係会社株式		16,225		24,320
関係会社長期貸付金		60		60
長期差入保証金		962		774
繰延税金資産		868		723
投資その他の資産合計		25,147		28,880
固定資産合計		25,463		29,156
資産合計		55,361		55,502

	第52期 (平成23年3月31日)		第53期 (平成24年3月31日)	
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
預り金		150		194
未払金		3,354		3,086
未払収益分配金		8		7
未払償還金		181		129
未払手数料	3	2,870	3	2,486
その他未払金		294		462
未払費用	3	3,253	3	2,807
未払法人税等		945		1,295
未払消費税等		108		281
賞与引当金		2,149		2,039
役員賞与引当金		237		105
流動負債合計		10,199		9,809
<b>固定負債</b>				
退職給付引当金		818		907
その他		55		55
固定負債合計		874		963
負債合計		11,073		10,773
<b>純資産の部</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金		17,363		17,363
資本剰余金				
資本準備金		5,220		5,220
その他資本剰余金		4		-
資本剰余金合計		5,225		5,220
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		21,703		22,172
利益剰余金合計		21,703		22,172
自己株式		68		68
株主資本合計		44,224		44,687
<b>評価・換算差額等</b>				
その他有価証券評価差額金		63		42
評価・換算差額等合計		63		42
純資産合計		44,287		44,729
負債純資産合計		55,361		55,502

## （ 2 ） 【 損益計算書 】

（単位：百万円）

	第52期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	第53期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
営業収益		
委託者報酬	52,650	56,698
その他営業収益	2,581	2,025
営業収益合計	55,231	58,724
営業費用		
支払手数料	26,518	29,251
広告宣伝費	803	673
公告費	13	3
調査費	11,373	11,397
調査費	698	719
委託調査費	10,654	10,660
図書費	20	18
委託計算費	335	348
営業雑経費	557	577
通信費	176	206
印刷費	287	247
協会費	41	43
諸会費	8	9
その他	43	70
営業費用計	39,601	42,252
一般管理費		
給料	7,045	6,991
役員報酬	239	237
役員賞与引当金繰入額	237	105
給料・手当	4,391	4,508
賞与	27	101
賞与引当金繰入額	2,149	2,039
交際費	73	74
寄付金	140	111
旅費交通費	389	328
租税公課	133	145
不動産賃借料	921	749
退職給付費用	305	307
退職金	12	8
固定資産減価償却費	175	143
諸経費	2,953	3,110
一般管理費計	12,149	11,971
営業利益	3,480	4,500

	第52期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		第53期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
営業外収益				
受取利息		2		15
受取配当金	1	1,071	1	757
有価証券償還益		29		19
時効成立分配金・償還金		8		35
その他		10		18
営業外収益合計		1,121		846
営業外費用				
支払利息		10		10
時効成立後支払分配金・償還金		34		77
支払源泉所得税		106		74
為替差損		1		35
弁護士報酬等		-		180
その他		0		4
営業外費用合計		153		381
経常利益		4,448		4,965
特別利益				
投資有価証券売却益		49		1
子会社投資損失引当金戻入額		576		-
その他		23		-
特別利益合計		649		1
特別損失				
投資有価証券売却損		0		0
固定資産処分損		4		6
役員退職一時金		-		369
過年度敷金償却費用		58		-
特別損失合計		62		376
税引前当期純利益		5,034		4,590
法人税、住民税及び事業税		1,134		1,795
法人税等調整額		705		224
法人税等合計		1,839		2,020
当期純利益		3,195		2,570

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第52期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第53期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	17,363	17,363
当期末残高	17,363	17,363
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,220	5,220
当期末残高	5,220	5,220
その他資本剰余金		
当期首残高	4	4
当期変動額		
自己株式の処分	-	4
当期変動額合計	-	4
当期末残高	4	-
資本剰余金合計		
当期首残高	5,225	5,225
当期変動額		
自己株式の処分	-	4
当期変動額合計	-	4
当期末残高	5,225	5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	18,814	21,703
当期変動額		
剰余金の配当	305	1,502
当期純利益	3,195	2,570
自己株式の処分	-	599
当期変動額合計	2,889	468
当期末残高	21,703	22,172
利益剰余金合計		
当期首残高	18,814	21,703
当期変動額		
剰余金の配当	305	1,502
当期純利益	3,195	2,570
自己株式の処分	-	599
当期変動額合計	2,889	468
当期末残高	21,703	22,172



	第52期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第53期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
自己株式		
当期首残高	53	68
当期変動額		
自己株式の取得	14	8,700
自己株式の処分	-	8,700
当期変動額合計	14	-
当期末残高	68	68
株主資本合計		
当期首残高	41,349	44,224
当期変動額		
剰余金の配当	305	1,502
当期純利益	3,195	2,570
自己株式の取得	14	8,700
自己株式の処分	-	8,095
当期変動額合計	2,874	463
当期末残高	44,224	44,687
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	121	63
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	57	21
当期変動額合計	57	21
当期末残高	63	42
評価・換算差額等合計		
当期首残高	121	63
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	57	21
当期変動額合計	57	21
当期末残高	63	42
純資産合計		
当期首残高	41,470	44,287
当期変動額		
剰余金の配当	305	1,502
当期純利益	3,195	2,570
自己株式の取得	14	8,700
自己株式の処分	-	8,095
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	57	21
当期変動額合計	2,817	441
当期末残高	44,287	44,729

## 重要な会計方針

第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 4年～5年 器具備品 4年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。</p>

## 追加情報

第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
<p>「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>	

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

第52期 (平成23年3月31日)	第53期 (平成24年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>    建物 971百万円</p> <p>    器具備品 571百万円</p> <p>2 信託資産</p> <p>    その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。なお、野村信託銀行株式会社は平成22年7月20日付でNCT信託銀行株式会社を合併しております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>    (流動資産)</p> <p>    現金・預金 10,013百万円</p> <p>    未収収益 31百万円</p> <p>    (流動負債)</p> <p>    未払手数料 24百万円</p> <p>    未払費用 226百万円</p> <p>4 保証債務</p> <p>    当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務112百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワーアソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務177百万円に対して保証を行っております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>    建物 1,012百万円</p> <p>    器具備品 590百万円</p> <p>2 信託資産</p> <p>    その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>    (流動資産)</p> <p>    現金・預金 5,802百万円</p> <p>    未収収益 217百万円</p> <p>    (流動負債)</p> <p>    未払手数料 42百万円</p> <p>    未払費用 259百万円</p> <p>4 保証債務</p> <p>    当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務110百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワーアソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務138百万円に対して保証を行っております。</p>

## （損益計算書関係）

第52期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 1,066百万円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 743百万円</p>

## (株主資本等変動計算書関係)

第52期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	85,000	24,600	-	109,600

(注) 自己株式の増加は、自己株式の取得であります。

## 3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成21年度 ストックオプション(1)	普通株式	19,559,100	-	231,000	19,328,100	-
	平成21年度 ストックオプション(2)	普通株式	-	1,702,800	-	1,702,800	-
	平成22年度 ストックオプション(1)	普通株式	-	2,310,000	-	2,310,000	-
合計			19,559,100	4,012,800	231,000	23,340,900	-

- (注) 1 平成21年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。  
 2 平成21年度ストックオプション(2)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。  
 3 平成22年度ストックオプション(1)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。  
 4 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成22年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月20日 取締役会	普通株式	305	1.55	平成22年3月31日	平成22年6月23日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,502	7.63	平成23年3月31日	平成23年6月22日

## 第53期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	109,600	14,283,400	14,283,400	109,600

(注) 自己株式の増加は、自己株式の取得であり、自己株式の減少は、自己株式の処分であります。

## 3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成21年度ストックオプション(1)	普通株式	19,328,100	-	112,200	19,215,900	-
	平成21年度ストックオプション(2)	普通株式	1,702,800	-	26,400	1,676,400	-
	平成22年度ストックオプション(1)	普通株式	2,310,000	-	-	2,310,000	-
	第1回新株予約権	普通株式	-	2,955,200	-	2,955,200	-
	平成23年度ストックオプション(1)	普通株式	-	6,101,700	9,900	6,091,800	-
合計			23,340,900	9,056,900	148,500	32,249,300	-

(注) 1 平成21年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 平成21年度ストックオプション(2)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

3 第1回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。第1回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に6を乗じた数で算出され、当事業年度末の発行済株式に基づき算出しております。

4 平成23年度ストックオプション(1)の増加は、新株予約権の発行によるものであり、減少は新株予約権の失効によるものであります。

5 平成21年度ストックオプション(1)9,837,300株、平成21年度ストックオプション(2)871,200株、平成22年度ストックオプション(1)1,155,000株、第1回新株予約権2,955,200株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成23年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来していません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月23日 取締役会	普通株式	1,502	7.63	平成23年3月31日	平成23年6月22日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,468	7.46	平成24年3月31日	平成24年6月19日

## (リース取引関係)

第52期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		第53期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	731百万円	1年内	740百万円
1年超	2,234百万円	1年超	1,548百万円
合計	2,966百万円	合計	2,288百万円

## (金融商品関係)

第52期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図って

おります。

#### 市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

#### 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額( )	時価( )	差額
(1) 現金及び預金	21,290	21,290	-
(2) 未収委託者報酬	6,173	6,173	-
(3) 未収収益	422	422	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	6,882	6,882	-
(5) 関係会社株式 子会社株式	1,404	1,672	268
(6) 未払金	(3,354)	(3,354)	-
(7) 未払費用	(3,253)	(3,253)	-

( )負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式

これらの時価について、株式は市場価格、投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額147百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額11,928百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	21,290	-	-	-
未収委託者報酬	6,173	-	-	-
未収収益	422	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	5,733	556	421
合計	27,885	5,733	556	421



第53期(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

#### 市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

#### 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額( )	時価( )	差額
(1) 現金及び預金	17,352	17,352	-
(2) 未収委託者報酬	5,872	5,872	-
(3) 未収収益	543	543	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,854	2,854	-
(5) 関係会社株式 関連会社株式	1,404	1,615	210
(6) 未払金	(3,086)	(3,086)	-
(7) 未払費用	(2,807)	(2,807)	-

( )負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式

これらの時価について、株式は市場価格、投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額147百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額20,023百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,352	-	-	-
未収委託者報酬	5,872	-	-	-
未収収益	543	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	362	479	439
合計	23,768	362	479	439

## (有価証券関係)

第52期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## 1 子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,404	1,672	268
合計	1,404	1,672	268

(注) 子会社株式(貸借対照表計上額11,928百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額2,892百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## 2 その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	31	7	24
	その他	5,560	5,363	196
	小計	5,591	5,370	220
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	1,291	1,404	113
	小計	1,291	1,404	113
合計		6,882	6,775	107

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等(貸借対照表計上額147百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	144	49	0
合計	144	49	0

## 第53期(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

## 1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
関連会社株式	1,404	1,615	210
合 計	1,404	1,615	210

(注) 子会社株式（貸借対照表計上額20,023百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## 2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	35	7	28
	そ の 他	1,177	999	177
	小 計	1,212	1,006	206
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	そ の 他	1,642	1,784	141
	小 計	1,642	1,784	141
合 計		2,854	2,790	64

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 147百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	112	1	0
合 計	112	1	0

## (持分法損益等)

第52期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第53期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円) (1) 関連会社に対する投資の金額 2,892 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 4,703 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,054	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円) (1) 関連会社に対する投資の金額 4,407 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 6,834 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 927

## (退職給付関係)

第52期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第53期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)																																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュ バランスプラン型退職金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">890</td> </tr> <tr> <td>ロ 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">890</td> </tr> <tr> <td>ハ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">72</td> </tr> <tr> <td>ニ 退職給付引当金残高</td> <td style="text-align: right;">818</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">95</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td>ニ 確定拠出型企業年金への掛金</td> <td style="text-align: right;">165</td> </tr> <tr> <td>ホ 退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right;">305</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">勤続期間比例</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	890	ロ 未積立退職給付債務	890	ハ 未認識数理計算上の差異	72	ニ 退職給付引当金残高	818	イ 勤務費用	95	ロ 利息費用	14	ハ 数理計算上の差異の費用処理額	30	ニ 確定拠出型企業年金への掛金	165	ホ 退職給付費用合計	305	イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例	ロ 割引率	1.6%	ハ 数理計算上の差異の処理年数	10年	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュ バランスプラン型退職金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">985</td> </tr> <tr> <td>ロ 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">985</td> </tr> <tr> <td>ハ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">77</td> </tr> <tr> <td>ニ 退職給付引当金残高</td> <td style="text-align: right;">907</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">97</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>ニ 確定拠出型企業年金への掛金</td> <td style="text-align: right;">168</td> </tr> <tr> <td>ホ 退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right;">307</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">勤続期間比例</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.4%</td> </tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	985	ロ 未積立退職給付債務	985	ハ 未認識数理計算上の差異	77	ニ 退職給付引当金残高	907	イ 勤務費用	97	ロ 利息費用	14	ハ 数理計算上の差異の費用処理額	27	ニ 確定拠出型企業年金への掛金	168	ホ 退職給付費用合計	307	イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例	ロ 割引率	1.4%	ハ 数理計算上の差異の処理年数	10年
イ 退職給付債務	890																																																
ロ 未積立退職給付債務	890																																																
ハ 未認識数理計算上の差異	72																																																
ニ 退職給付引当金残高	818																																																
イ 勤務費用	95																																																
ロ 利息費用	14																																																
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	30																																																
ニ 確定拠出型企業年金への掛金	165																																																
ホ 退職給付費用合計	305																																																
イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例																																																
ロ 割引率	1.6%																																																
ハ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																
イ 退職給付債務	985																																																
ロ 未積立退職給付債務	985																																																
ハ 未認識数理計算上の差異	77																																																
ニ 退職給付引当金残高	907																																																
イ 勤務費用	97																																																
ロ 利息費用	14																																																
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	27																																																
ニ 確定拠出型企業年金への掛金	168																																																
ホ 退職給付費用合計	307																																																
イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例																																																
ロ 割引率	1.4%																																																
ハ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																

## (ストックオプション等関係)

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

## (1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 2,310,000株
付与日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

## ストックオプション(新株予約権)の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利確定前(株)		
期首	19,559,100	-
付与	0	1,702,800
失効	231,000	0
権利確定	0	0
権利未確定残	19,328,100	1,702,800
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成22年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8 月20日
権利確定前(株)	
期首	-
付与	2,310,000
失効	0
権利確定	0
権利未確定残	2,310,000
権利確定後(株)	
期首	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
権利未行使残	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8 月20日
権利行使価格(円)	625
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値(取引事例比準法による評価額と行使価格との差額)の見積りに  
よっております。

2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額  
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円



## 第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

## (1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社の従業員 186名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 2,310,000株	普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成25年10月7日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	平成25年10月7日から 平成33年10月6日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

## ストックオプション(新株予約権)の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定前(株)		
期首	19,328,100	1,702,800
付与	0	0
失効	112,200	26,400
権利確定	0	0
権利未確定残	19,215,900	1,676,400
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定前(株)		
期首	2,310,000	-
付与	0	6,101,700
失効	0	9,900
権利確定	0	0
権利未確定残	2,310,000	6,091,800
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737 (注) 3
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値(取引事例比準法による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。

2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円

3 株式公開価格が737円(割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。)を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

## (税効果会計関係)

第52期 (平成23年3月31日)	第53期 (平成24年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>賞与引当金繰入超過額 886</p> <p>その他 255</p> <hr style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: 0;"/> <p style="text-align: right;">1,142</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>投資有価証券等評価損 60</p> <p>関係会社株式評価損 185</p> <p>退職給付引当金超過額 333</p> <p>固定資産減価償却超過額 234</p> <p>その他 99</p> <hr style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: 0;"/> <p style="text-align: right;">912</p> <p>繰延税金資産合計 2,054</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>その他有価証券評価差額金 43</p> <p>繰延税金負債合計 43</p> <p>繰延税金資産の純額 2,010</p> <hr style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: 0;"/>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>賞与引当金繰入超過額 775</p> <p>その他 309</p> <hr style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: 0;"/> <p style="text-align: right;">1,084</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>投資有価証券等評価損 52</p> <p>関係会社株式評価損 205</p> <p>退職給付引当金超過額 329</p> <p>固定資産減価償却超過額 190</p> <p>その他 28</p> <hr style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: 0;"/> <p style="text-align: right;">806</p> <p>繰延税金資産小計 1,890</p> <p>評価性引当金 61</p> <hr style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: 0;"/> <p>繰延税金資産合計 1,829</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>その他有価証券評価差額金 22</p> <p>繰延税金負債合計 22</p> <p>繰延税金資産の純額 1,807</p> <hr style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: 0;"/>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.7%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 7.3%</p> <p>海外子会社の留保利益の影響額等 0.5%</p> <hr style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: 0;"/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.5%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.5%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 5.6%</p> <p>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 3.8%</p> <p>海外子会社の留保利益の影響額等 2.7%</p> <hr style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: 0;"/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.0%</p>

第52期 (平成23年3月31日)	第53期 (平成24年3月31日)
	<p>3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。</p> <p>その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が170百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が174百万円、その他有価証券評価差額金額が4百万円、それぞれ増加しております。</p>

## ( 関連当事者情報 )

第52期(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

## 1 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	住友信託銀行株式会社	大阪市中央区	342,037	信託銀行業	(被所有) 直接 98.60 (注)2	投資信託受益証券の募集販売	信託約款に定める受益者に対する収益分配金及び償還金の支払委託に係る代行手数料の支払(注)1	308	未払手数料	24

上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、未払手数料の期末残高には消費税が含まれております。

## (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。

## 2 議決権等の被所有割合は、自己株式(109,600株)を控除して計算しております。

## (イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千SGD)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)
子会社	Nikko Asset Management Singapore Limited	シンガポール国	115,000	アセットマネジメント業	直接 100.00	-	増資の引受(注)1	7,351

## (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

Nikko Asset Management Singapore Limitedの行った112,500千株の新株発行増資を、1株につき1シンガポールドルで当社が引受けたものであります。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

住友信託銀行株式会社（東京証券取引所等に上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成22年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	9,325百万円
負債合計	1,342百万円
純資産合計	7,982百万円

営業収益	9,228百万円
税引前当期純利益	3,523百万円
当期純利益	2,729百万円

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	住友信託銀行株式会社(注)3	大阪市中央区	342,037	信託銀行業	(被所有) 直接 91.34(注)2	投資信託受益証券の募集販売	自己株式の取得(注)1	8,700	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社株式14,283,400株を1株につき609.10円で取得したものであります。
- 2 議決権等の被所有割合は、自己株式(109,600株)を控除して計算しております。
- 3 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を吸収合併し、三井住友信託銀行株式会社に社名を変更しております。

## (イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有) 割合(%)	関連当事 者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残 高(百万 円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール 国	252,000	アセットマ ネジメント 業	直接 100.00	-	増資の引受 (注1)	8,095	-	-
							株式売買代金 相当額の引受 (注2)	8,095	-	-

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- Nikko Asset Management Singapore Limitedの行った137,000,000株の新株発行増資を、1株につき1シンガポールドルで当社が引受けたものであります。なお、Nikko Asset Management Singapore Limitedは、当事業年度中にNikko Asset Management International Limited に社名を変更しております。
- DBS Asset Management Ltd(現社名Nikko Asset Management Asia Limited)株式の売買代金相当額をNikko Asset Management Singapore Limited(現社名Nikko Asset Management International Limited)から当社が受領したものであります。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所等に上場)

住友信託銀行株式会社(非上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成23年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	9,309百万円
負債合計	1,103百万円
純資産合計	8,206百万円
営業収益	7,961百万円
税引前当期純利益	2,868百万円
当期純利益	2,181百万円



## （セグメント情報等）

### セグメント情報

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

### 関連情報

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

#### 2 地域ごとの情報

##### （1）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

##### （2）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

#### 2 地域ごとの情報

##### （1）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

##### （2）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

## （ 1株当たり情報 ）

	第52期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第53期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	224円92銭	227円16銭
1株当たり当期純利益金額	16円22銭	13円09銭

(注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第52期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第53期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	3,195	2,570
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	3,195	2,570
普通株式の期中平均株式数（千株）	196,926	196,278
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1) 19,328,100株、平成21年度ストックオプション(2) 1,702,800株、平成22年度ストックオプション(1) 2,310,000株	平成21年度ストックオプション(1) 19,215,900株、平成21年度ストックオプション(2) 1,676,400株、平成22年度ストックオプション(1) 2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション(1) 6,091,800株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第52期 (平成23年 3月31日)	第53期 (平成24年 3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	44,287	44,729
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	44,287	44,729
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	196,903	196,903

## （ 重要な後発事象 ）

該当事項はありません。

- 1 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
  
- 2 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第54期中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。  
なお、当社の監査法人は次のとおり、交代しております。  
第53期事業年度 あらた監査法人  
第54期中間会計期間 有限責任 あずさ監査法人

## 中間財務諸表等

## ( 1 ) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

第54期中間会計期間  
(平成24年9月30日)

## 資産の部

## 流動資産

現金及び預金		14,955
未収委託者報酬		4,974
未収収益		529
関係会社短期貸付金		63
繰延税金資産		473
その他	2	1,096
流動資産合計		22,092

## 固定資産

有形固定資産	1	208
無形固定資産		73
投資その他の資産		
投資有価証券		3,794
関係会社株式		24,340
関係会社長期貸付金		313
長期差入保証金		770
繰延税金資産		779
投資その他の資産合計		29,996
固定資産合計		30,279
資産合計		52,371

(単位：百万円)

第54期中間会計期間  
(平成24年9月30日)

負債の部	
流動負債	
未払金	2,741
未払費用	2,622
未払法人税等	124
未払消費税等	3 112
賞与引当金	810
役員賞与引当金	105
その他	291
流動負債合計	6,807
固定負債	
退職給付引当金	952
その他	55
固定負債合計	1,007
負債合計	7,814
純資産の部	
株主資本	
資本金	17,363
資本剰余金	
資本準備金	5,220
資本剰余金合計	5,220
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	22,055
利益剰余金合計	22,055
自己株式	68
株主資本合計	44,571
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	14
評価・換算差額等合計	14
純資産合計	44,585
負債純資産合計	52,371

## ( 2 ) 中間損益計算書

(単位：百万円)

		第54期中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
営業収益		
委託者報酬		24,943
その他営業収益		928
営業収益合計		25,872
営業費用及び一般管理費	1	24,332
営業利益		1,540
営業外収益	2	577
営業外費用	3	70
経常利益		2,047
特別損失	4	1
税引前中間純利益		2,046
法人税、住民税及び事業税		106
法人税等調整額		586
中間純利益		1,352

## ( 3 ) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

		第54期中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高		17,363
当中間期末残高		17,363
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高		5,220
当中間期末残高		5,220
資本剰余金合計		
当期首残高		5,220
当中間期末残高		5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高		22,172
当中間期変動額		
剰余金の配当		1,468
中間純利益		1,352
当中間期変動額合計		116
当中間期末残高		22,055
利益剰余金合計		
当期首残高		22,172
当中間期変動額		
剰余金の配当		1,468
中間純利益		1,352
当中間期変動額合計		116
当中間期末残高		22,055



(単位：百万円)

第54期中間会計期間  
(自 平成24年 4月 1日  
至 平成24年 9月30日)

自己株式	
当期首残高	68
当中間期末残高	68
株主資本合計	
当期首残高	44,687
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,468
中間純利益	1,352
当中間期変動額合計	116
当中間期末残高	44,571
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	42
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	56
当中間期変動額合計	56
当中間期末残高	14
評価・換算差額等合計	
当期首残高	42
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	56
当中間期変動額合計	56
当中間期末残高	14
純資産合計	
当期首残高	44,729
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,468
中間純利益	1,352
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	56
当中間期変動額合計	172
当中間期末残高	44,556

## 会計方針の変更等

<p>第54期中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>
<p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年 4月 1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>

## 重要な会計方針

項目	第54期中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。</p>

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

第54期中間会計期間 (平成24年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	1,625百万円
2 信託資産	
その他流動資産のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。	
3 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。	
4 保証債務	
当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務91百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソンタワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務37百万円に対して保証を行っております。	

## （中間損益計算書関係）

第54期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	44百万円
無形固定資産	12百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	4百万円
受取配当金	570百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	9百万円
時効成立後支払分配金・償還金	1百万円
支払源泉所得税	55百万円
4 特別損失のうち主要なもの	
固定資産処分損	1百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第54期中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	109,600	-	-	109,600

## 3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(百万円)
		当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
平成21年度ストックオプション(1)	普通株式	19,215,900	-	2,237,400	16,978,500	-
平成21年度ストックオプション(2)	普通株式	1,676,400	-	49,500	1,626,900	-
平成22年度ストックオプション(1)	普通株式	2,310,000	-	-	2,310,000	-
第1回新株予約権	普通株式	2,955,200	-	-	2,955,200	-
平成23年度ストックオプション(1)	普通株式	6,091,800	-	158,400	5,933,400	-
合計		32,249,300	-	2,445,300	29,804,000	-

(注) 1 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成23年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 平成21年度ストックオプション(1)9,837,300株、平成21年度ストックオプション(2)871,200株、平成22年度ストックオプション(1)1,155,000株及び第1回新株予約権2,955,200株は、当中間会計期間末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成23年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月28日取締役会	普通株式	1,468	7.46	平成24年3月31日	平成24年6月19日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

## (リース取引関係)

第54期中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	740百万円
1年超	1,178百万円
合計	1,918百万円

## (金融商品関係)

## 第54期中間会計期間(平成24年9月30日)

## 1 金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日(当中間決算日)における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2をご参照ください。)

(単位:百万円)

	中間貸借対照表 計上額( )	時価( )	差額
(1) 現金及び預金	14,955	14,955	-
(2) 未収委託者報酬	4,974	4,974	-
(3) 未収収益	529	529	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,646	3,646	-
(5) 関係会社株式 関連会社株式	1,404	1,523	119
(6) 未払金	(2,741)	(2,741)	-
(7) 未払費用	(2,622)	(2,622)	-

( )負債に計上されているものについては、( )で示しております。

## (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## (1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式

これらの時価について、株式は市場価格、投資信託は基準価額によっております。

## (6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 2 非上場株式等(中間貸借対照表計上額147百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 3 子会社株式(中間貸借対照表計上額20,042百万円)及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額2,892百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。

## (有価証券関係)

第54期中間会計期間(平成24年9月30日)

## 1 子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	1,404	1,523	119
合計	1,404	1,523	119

(注) 子会社株式(中間貸借対照表計上額20,042百万円)及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額2,892百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## 2 その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	29	7	22
	その他	1,670	1,505	165
	小計	1,700	1,512	187
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	その他	1,946	2,157	211
	小計	1,946	2,157	211
	合計	3,646	3,670	23

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。

2 非上場株式等(中間貸借対照表計上額147百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## (持分法損益等)

第54期中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	
(1) 関連会社に対する投資の金額	4,297百万円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	6,089百万円
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	323百万円

## (ストックオプション等関係)

第54期中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## セグメント情報

第54期中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載していません。

## 関連情報

第54期中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載していません。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載していません。

## （ 1株当たり情報 ）

項目	第54期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	226円28銭
1株当たり中間純利益金額	6円86銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第54期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	
中間純利益（百万円）	1,352
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-
普通株式に係る中間純利益（百万円）	1,352
普通株式の期中平均株式数（千株）	196,903
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション（1）16,978,500株、平成21年度ストックオプション（2）1,626,900株、平成22年度ストックオプション（1）2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション（1）5,933,400株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第54期中間会計期間 (平成24年9月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	44,556
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額（百万円）	44,556
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数（千株）	196,903

## （ 重要な後発事象 ）

該当事項はありません。



#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### (1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

##### (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

名 称	資本金の額 (平成24年9月末現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成24年9月末現在)	事業の内容
株式会社三菱東京UFJ銀行 1	1,711,958百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

1 既存の定時定額買付サービスの受益者のみの取扱いとなります。

## 2【関係業務の概要】

## (1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行いません。

## (2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行いません。

## 3【資本関係】

## (1) 受託会社

該当事項はありません。

## (2) 販売会社

該当事項はありません。

## 第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成24年6月28日	臨時報告書
平成24年9月14日	有価証券報告書
平成24年9月14日	有価証券届出書の訂正届出書
平成24年9月27日	臨時報告書

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券及び特殊債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

		平成24年 6月15日現在	平成24年12月17日現在
1.	期首	平成23年12月16日	平成24年 6月16日
	期首元本額	284,821,117,459円	262,739,648,680円
	期首からの追加設定元本額	2,190,382,302円	2,534,761,340円
	期首からの一部解約元本額	24,271,851,081円	27,564,796,802円
	元本の内訳		
	高金利先進国債券オープン（毎月分配型）	202,074,923,689円	183,678,149,739円
	利回り財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型	2,656,938,113円	2,205,952,802円
	高金利先進国債券オープン（資産成長型）	1,147,842,577円	1,354,524,152円
	先進国ハイインカムオープン（適格機関投資家向け）	3,034,558,776円	3,099,191,555円
	P F 先進国ハイインカムファンド 2005-04（適格機関投資家転売制限付）	1,268,823,715円	1,242,311,531円
	P F 先進国ハイインカムファンド 2005-05Q（適格機関投資家転売制限付）	869,763,317円	849,507,178円
	P F 先進国ハイインカムファンド 2005-06Q（適格機関投資家転売制限付）	1,582,969,186円	1,546,432,101円
	P F 先進国ハイインカムファンド 2005-06（適格機関投資家向け）	357,675,810円	350,342,626円
	P F 先進国ハイインカムファンド 2005-06M（適格機関投資家転売制限付）	176,526,925円	172,868,568円
	P F 先進国ハイインカムファンド 2005-07Q（適格機関投資家転売制限付）	2,393,514,299円	2,338,076,920円
	P F 先進国ハイインカムファンド 2005-07M（適格機関投資家転売制限付）	439,105,611円	429,967,545円
	P F 先進国ハイインカムファンド 2005-07（適格機関投資家向け）	59,427,095円	58,205,590円

P F 先進国ハイインカムファンド 2005-08Q (適格機関投資家転売制限付)	468,581,934円	457,758,140円
P F 先進国ハイインカムファンド 2005-08M (適格機関投資家転売制限付)	352,343,844円	345,029,628円
P F 先進国ハイインカムファンド 2005-09Q (適格機関投資家転売制限付)	926,156,204円	904,758,413円
P F 先進国ハイインカムファンド 2005-09M (適格機関投資家転売制限付)	58,046,800円	56,830,207円
P F 先進国ハイインカムファンド 2005-10Q (適格機関投資家転売制限付)	1,082,706,241円	1,057,850,310円
P F 先進国ハイインカムファンド 2005-10M (適格機関投資家転売制限付)	1,546,693,213円	1,458,821,479円
P F 先進国ハイインカムファンド 2005-11 (適格機関投資家向け)	286,892,332円	281,008,134円
P F 先進国ハイインカムファンド 2005-11Q (適格機関投資家転売制限付)	330,677,954円	323,104,750円
P F 先進国ハイインカムファンド 2005-11M (適格機関投資家転売制限付)	275,925,516円	270,080,373円
P F 先進国ハイインカムファンド 2005-12Q (適格機関投資家転売制限付)	227,475,918円	222,245,124円
P F 先進国ハイインカムファンド 2006-01M (適格機関投資家転売制限付)	224,441,533円	219,752,245円
P F 先進国ハイインカムファンド 2006-03M (適格機関投資家転売制限付)	943,872,271円	924,352,386円
P F 先進国ハイインカムファンド 2006-06M (適格機関投資家転売制限付)	60,573,360円	59,310,346円
P F 先進国ハイインカムファンド 2006-10M (適格機関投資家転売制限付)	905,151,914円	886,368,378円
P F 先進国ハイインカムファンド 2006-11M (適格機関投資家転売制限付)	2,407,997,693円	2,357,604,462円
P F 先進国ハイインカムファンド 2007-04M (適格機関投資家転売制限付)	642,596,111円	629,086,454円
P F 先進国ハイインカムファンド 2007-05M (適格機関投資家転売制限付)	1,446,662,145円	1,417,272,444円
P F 先進国ハイインカムファンド 2007-07M (適格機関投資家転売制限付)	1,121,370,689円	1,100,096,659円
P F 先進国ハイインカムファンド 2007-08M (適格機関投資家転売制限付)	1,278,151,205円	1,251,228,884円
P F 先進国ハイインカムファンド 2007-08Q (適格機関投資家転売制限付)	276,758,420円	270,379,182円
P F 先進国ハイインカムファンド 2007-09 (適格機関投資家向け)	21,295,701,527円	15,588,304,010円
P F 先進国ハイインカムファンド 2007-10 (適格機関投資家向け)	2,280,511,854円	2,236,841,800円
P F 先進国ハイインカムファンド 2007-10Q (適格機関投資家向け)	1,157,516,776円	1,133,040,677円
P F 先進国ハイインカムファンド 2007-12M (適格機関投資家転売制限付)	2,045,341,721円	2,003,178,492円
P F 先進国ハイインカムファンド 2008-01M (適格機関投資家転売制限付)	1,013,582,512円	992,565,059円
P F 先進国ハイインカムファンド 2008-02M (適格機関投資家転売制限付)	2,300,900,154円	2,252,541,572円
P F 先進国ハイインカムファンド 2008-06M (適格機関投資家転売制限付)	1,720,949,726円	1,684,673,303円

	計	262,739,648,680円	237,709,613,218円
2.	受益権の総数	262,739,648,680口	237,709,613,218口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

	自 平成23年12月16日 至 平成24年 6月15日	自 平成24年 6月16日 至 平成24年12月17日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	平成24年 6月15日現在	平成24年12月17日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）  
（平成24年6月15日現在）  
売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	6,261,013,454
地方債証券	5,975,211,612
特殊債券	6,458,277,424
合計	18,694,502,490

（平成24年12月17日現在）  
売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	1,444,785,101
地方債証券	1,108,341,164
特殊債券	965,940,493
合計	3,519,066,758

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## (通貨関連)

(平成24年6月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	270,515,000		271,705,000	1,190,000
	加ドル	270,515,000		271,705,000	1,190,000
	合計	270,515,000		271,705,000	1,190,000

(平成24年12月17日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	2,228,869,044		2,245,640,000	16,770,956
	加ドル	760,918,500		766,800,000	5,881,500
	豪ドル	1,231,112,400		1,240,120,000	9,007,600
	ノルウェークローネ	236,838,144		238,720,000	1,881,856
	合計	2,228,869,044		2,245,640,000	16,770,956

## (注)1.時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	平成24年 6月15日現在	平成24年12月17日現在
1口当たり純資産額	1.5254円	1.7348円
(1万口当たり純資産額)	(15,254円)	(17,348円)



## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	国債証券	US TREASURY N/B-11.25%-15/02/15	25,000,000	30,912,109.37	
		US TREASURY N/B-10.625%-15/08/15	40,000,000	50,918,750.00	
		US TREASURY N/B-8.75%-17/05/15	10,000,000	13,560,156.25	
		US TREASURY N/B-9.125%-18/05/15	17,000,000	24,539,765.62	
	国債証券小計		92,000,000	119,930,781.24 (10,072,986,316)	
	地方債証券	BRITISH COLUMBIA PROV OF-2.65%-21/09/22	25,000,000	26,501,577.50	
		PROVINCE OF ALBERTA-1.0%-17/06/21	25,000,000	25,246,525.00	
	地方債証券小計		50,000,000	51,748,102.50 (4,346,323,128)	
	特殊債券	ASIAN DEVELOPMENT BANK-6.64%-14/05/27	10,000,000	10,900,880.00	
		ASIAN DEVELOPMENT BANK-5.593%-18/07/16	31,950,000	38,469,129.12	
		BK NEDERLANDSE GEMEENTEN-1.75%-15/10/06	30,000,000	30,779,340.00	
		BK NEDERLANDSE GEMEENTEN-4.375%-21/02/16	25,000,000	29,294,000.00	
		INTER-AMERICAN DEVEL BK-3.875%-19/09/17	20,000,000	23,385,992.00	
		INTER-AMERICAN DEVEL BK-3.875%-41/10/28	12,500,000	13,736,162.50	
		KOMMUNALBANKEN AS-2.375%-16/01/19	25,000,000	26,349,150.00	
KOMMUNALBANKEN AS-1.375%-17/06/08		20,000,000	20,408,580.00		
特殊債券小計		174,450,000	193,323,233.62 (16,237,218,391)		
米ドル合計				365,002,117.36 (30,656,527,835)	
加ドル	地方債証券	BRITISH COLUMBIA PROV OF-4.8%-21/06/15	25,000,000	29,337,250.00	
		BRITISH COLUMBIA PROV OF-3.25%-21/12/18	35,000,000	37,024,050.00	
		BRITISH COLUMBIA PROV OF-2.7%-22/12/18	67,000,000	67,138,020.00	
		BRITISH COLUMBIA PROV OF-5.7%-29/06/18	54,000,000	71,495,460.00	
		BRITISH COLUMBIA PROV OF-6.35%-31/06/18	120,000,000	171,015,600.00	
		PROVINCE OF ALBERTA-1.75%-17/06/15	50,000,000	50,044,900.00	
		PROVINCE OF ALBERTA-2.55%-22/12/15	25,000,000	24,931,500.00	
		PROVINCE OF ALBERTA-2.9%-29/09/20	25,000,000	24,465,250.00	
		PROVINCE OF SASKATCHEWAN-4.65%-17/09/05	10,000,000	11,323,500.00	
		PROVINCE OF SASKATCHEWAN-5.75%-29/03/05	50,000,000	66,727,600.00	
	PROVINCE OF SASKATCHEWAN-6.4%-31/09/05	15,000,000	21,746,550.00		
	地方債証券小計		476,000,000	575,249,680.00 (49,017,025,232)	
	特殊債券	ASIAN DEVELOPMENT BANK-4.75%-17/06/15	10,000,000	11,127,900.00	
		ASIAN DEVELOPMENT BANK-4.65%-27/02/16	8,380,000	9,654,933.20	
		CANADA HOUSING TRUST-2.05%-17/06/15	90,000,000	91,576,800.00	
CANADA HOUSING TRUST-1.7%-17/12/15		25,000,000	24,985,250.00		
CANADA HOUSING TRUST-4.1%-18/12/15		25,000,000	28,184,750.00		
CANADA HOUSING TRUST-3.8%-21/06/15		30,000,000	33,729,600.00		
CANADA HOUSING TRUST-2.4%-22/12/15		25,000,000	25,085,500.00		
KFW-1.625%-15/06/08	10,000,000	10,046,241.70			
KFW-2.0%-17/02/21	18,000,000	18,159,876.00			
特殊債券小計		241,380,000	252,550,850.90 (21,519,858,005)		
加ドル合計				827,800,530.90 (70,536,883,237)	

豪ドル	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.25%-29/04/21	20,000,000	18,530,240.00		
		AUSTRALIAN INDEX LINKED-3.0%-25/09/20	10,000,000	13,854,922.90		
	国債証券小計		30,000,000	32,385,162.90	(2,869,001,581)	
	地方債証券	AUST CAPITAL TERRITORY-4.25%-20/05/22	18,000,000	18,351,306.00		
		QUEENSLAND TREASURY CORP-6.0%-17/09/14	25,000,000	27,848,500.00		
		QUEENSLAND TREASURY CORP-6.25%-19/06/14	125,000,000	143,969,250.00		
		QUEENSLAND TREASURY CORP-6.0%-22/07/21	15,000,000	17,079,000.00		
		QUEENSLAND TREASURY CORP-6.5%-33/03/14	157,000,000	187,768,546.00		
		TREASURY CORP VICTORIA-6.5%-33/03/15	15,000,000	18,974,145.00		
		WESTERN AUST TREAS CORP-3.0%-16/06/08	20,000,000	19,851,280.00		
	地方債証券小計		375,000,000	433,842,027.00	(38,434,065,171)	
	特殊債券	AFRICAN DEVELOPMENT BANK-5.25%-22/03/23	15,000,000	16,345,335.00		
		ASIAN DEVELOPMENT BANK-6.0%-18/02/22	20,000,000	22,373,500.00		
		ASIAN DEVELOPMENT BANK-6.25%-20/03/05	60,000,000	69,529,020.00		
		ASIAN DEVELOPMENT BANK-5.0%-22/03/09	25,000,000	27,097,175.00		
		IFFIM-5.5%-15/10/15	15,000,000	15,537,870.00		
		INTER-AMERICAN DEVEL BK-6.0%-16/05/25	25,000,000	27,141,300.00		
		INTER-AMERICAN DEVEL BK-6.5%-19/08/20	25,000,000	29,117,450.00		
		INTER-AMERICAN DEVEL BK-6.0%-21/02/26	15,000,000	17,277,495.00		
		INTL BK RECON & DEVELOP-6.0%-17/02/15	20,000,000	21,870,600.00		
		INTL BK RECON & DEVELOP-5.0%-22/03/07	25,000,000	26,949,000.00		
		KFW-6.25%-18/02/23	25,000,000	27,927,850.00		
		KFW-6.25%-21/05/19	27,000,000	31,069,764.00		
KOMMUNALBANKEN AS-10.5%-15/03/06		200,000,000	229,325,200.00			
KOMMUNALBANKEN AS-6.5%-21/04/12		50,000,000	57,724,100.00			
LANDWIRTSCH. RENTENBANK-5.75%-15/01/21		25,000,000	26,208,975.00			
NORDIC INVESTMENT BANK-5.0%-22/04/19		20,000,000	21,439,120.00			
TASMANIAN PUBLIC FINANCE-5.0%-17/09/20		15,000,000	15,813,105.00			
特殊債券小計		607,000,000	682,746,859.00	(60,484,544,238)		
豪ドル合計				1,148,974,048.90	(101,787,610,990)	
ニュージーランドドル	国債証券	NEW ZEALAND GOVERNMENT-6.0%-17/12/15	20,000,000	22,857,940.00		
		NEW ZEALAND GOVERNMENT-5.0%-19/03/15	15,500,000	17,116,541.50		
		NEW ZEALAND GOVERNMENT-6.0%-21/05/15	353,000,000	419,576,506.00		
		NEW ZEALAND GOVERNMENT-5.5%-23/04/15	38,000,000	44,216,838.00		
		NEW ZEALAND INDEX LINKED-2.0%-25/09/20	80,000,000	86,432,000.00		
	国債証券小計		506,500,000	590,199,825.50	(41,939,599,600)	
	地方債証券	NZ LOCAL GOVT FUND AGENC-5.0%-19/03/15	20,000,000	22,297,820.00		
		QUEENSLAND TREASURY CORP-7.125%-17/09/18	167,000,000	192,951,633.00		
QUEENSLAND TREASURY CORP-7.125%-17/09/18		25,000,000	28,831,300.00			
地方債証券小計		212,000,000	244,080,753.00	(17,344,378,308)		

特殊債券	ASIAN DEVELOPMENT BANK-5.375%-14/01/29	10,000,000	10,275,990.00		
	BK NEDERLANDSE GEMEENTEN-9.75%-14/10/08	100,000,000	110,923,400.00		
	BK NEDERLANDSE GEMEENTEN-10.5%-15/03/07	130,000,000	149,153,030.00		
	BK NEDERLANDSE GEMEENTEN-9.5%-18/02/08	80,000,000	100,178,640.00		
	INTER-AMERICAN DEVEL BK-7.5%-15/04/15	5,000,000	5,491,250.00		
	INTER-AMERICAN DEVEL BK-6.0%-17/12/15	50,000,000	55,435,000.00		
	INTL BK RECON & DEVELOP-5.375%-14/12/15	50,000,000	52,345,000.00		
	INTL BK RECON & DEVELOP-4.5%-16/08/16	20,000,000	20,868,980.00		
	INTL BK RECON & DEVELOP-5.625%-17/03/03	15,000,000	16,136,265.00		
	INTL BK RECON & DEVELOP-3.375%-17/08/13	25,000,000	24,966,400.00		
	INTL FINANCE CORP-4.625%-16/05/25	45,000,000	47,133,315.00		
	INTL FINANCE CORP-3.5%-17/09/05	15,000,000	15,051,000.00		
	KFW-6.375%-15/02/17	100,500,000	107,499,825.00		
	KOMMUNEKREDIT-9.5%-15/08/24	83,000,000	92,864,799.00		
	LANDWIRTSCH. RENTENBANK-7.75%-13/04/15	16,000,000	16,256,832.00		
	LANDWIRTSCH. RENTENBANK-7.0%-17/05/10	87,000,000	97,831,587.00		
NORDIC INVESTMENT BANK-4.125%-17/03/16	25,000,000	25,853,050.00			
特殊債券小計		856,500,000	948,264,363.00 (67,383,665,634)		
ニュージーランドドル合計			1,782,544,941.50 (126,667,643,542)		
ノルウェー クローネ	国債証券	NORWEGIAN GOVERNMENT-5.0%-15/05/15	50,000,000	54,135,000.00	
		NORWEGIAN GOVERNMENT-4.5%-19/05/22	1,183,000,000	1,378,192,634.00	
		NORWEGIAN GOVERNMENT-3.75%-21/05/25	650,000,000	740,288,250.00	
	国債証券小計		1,883,000,000	2,172,615,884.00 (32,437,155,148)	
	特殊債券	ASIAN DEVELOPMENT BANK-3.375%-14/05/20	120,000,000	122,776,920.00	
		ASIAN DEVELOPMENT BANK-2.0%-17/08/29	200,000,000	199,766,400.00	
		BK NEDERLANDSE GEMEENTEN-3.25%-17/02/02	200,000,000	205,506,600.00	
		EXPORT DEVELOPMNT CANADA-3.0%-13/03/14	195,000,000	195,601,575.00	
		EXPORT DEVELOPMNT CANADA-4.25%-15/05/29	100,000,000	105,950,100.00	
		INTER-AMERICAN DEVEL BK-2.5%-15/11/08	50,000,000	51,161,700.00	
		INTL BK RECON & DEVELOP-3.25%-14/04/14	100,000,000	102,255,700.00	
		INTL BK RECON & DEVELOP-3.375%-15/04/30	617,000,000	640,583,591.00	
		INTL BK RECON & DEVELOP-2.375%-17/03/02	100,000,000	102,358,100.00	
		INTL FINANCE CORP-3.25%-15/07/29	75,000,000	77,918,175.00	
		KFW-4.0%-14/12/15	250,000,000	260,879,000.00	
		KFW-4.0%-16/03/04	200,000,000	212,727,400.00	
KOMMUNALBANKEN AS-2.875%-13/12/16		200,000,000	202,438,400.00		
KOMMUNALBANKEN AS-3.5%-14/02/24	75,000,000	76,603,200.00			
KOMMUNALBANKEN AS-3.5%-15/09/11	25,000,000	26,035,725.00			
NORDIC INVESTMENT BANK-2.375%-16/02/01	100,000,000	101,851,800.00			
NORDIC INVESTMENT BANK-2.125%-17/08/09	300,000,000	301,098,000.00			
特殊債券小計		2,907,000,000	2,985,512,386.00 (44,573,699,922)		
ノルウェークローネ合計			5,158,128,270.00 (77,010,855,070)		
合計			406,659,520,674 (406,659,520,674)		

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

## 外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率	
米ドル	国債証券	4銘柄	32.9%	2.5%
	地方債証券	2銘柄	14.2%	1.1%
	特殊債券	8銘柄	52.9%	4.0%
加ドル	地方債証券	11銘柄	69.5%	12.1%
	特殊債券	9銘柄	30.5%	5.3%
豪ドル	国債証券	2銘柄	2.8%	0.7%
	地方債証券	7銘柄	37.8%	9.5%
	特殊債券	17銘柄	59.4%	14.9%
ニュージーランドドル	国債証券	5銘柄	33.1%	10.3%
	地方債証券	3銘柄	13.7%	4.3%
	特殊債券	17銘柄	53.2%	16.3%
ノルウェークローネ	国債証券	3銘柄	42.1%	8.0%
	特殊債券	17銘柄	57.9%	11.0%

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

3. 「日本高配当利回り株式マザーファンド」の状況  
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

### 日本高配当利回り株式マザーファンド

#### (1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成24年 6月15日現在	平成24年12月17日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		172,637,381	148,694,442
株式		5,259,720,655	4,947,838,560
未収入金		450,810,648	673,808,082
未収配当金		85,133,100	148,200
未収利息		314	272
流動資産合計		5,968,302,098	5,770,489,556
資産合計		5,968,302,098	5,770,489,556
負債の部			
流動負債			
未払金		452,900,829	600,001,312
未払解約金			15,354,291
流動負債合計		452,900,829	615,355,603
負債合計		452,900,829	615,355,603
純資産の部			
元本等			
元本		5,836,153,906	5,340,651,890
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		320,752,637	185,517,937
元本等合計		5,515,401,269	5,155,133,953
純資産合計		5,515,401,269	5,155,133,953
負債純資産合計		5,968,302,098	5,770,489,556

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
-----------------	--

## (貸借対照表に関する注記)

		平成24年 6月15日現在	平成24年12月17日現在
1.	期首	平成23年12月16日	平成24年 6月16日
	期首元本額	6,255,898,557円	5,836,153,906円
	期首からの追加設定元本額	235,400,634円	12,423,493円
	期首からの一部解約元本額	655,145,285円	507,925,509円
	元本の内訳		
	利回り財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型	1,257,369,149円	1,062,861,601円
	株ちょファンド日本（高配当株・割安株・成長株）毎月分配型	4,578,784,757円	4,277,790,289円
	計	5,836,153,906円	5,340,651,890円
2.	受益権の総数	5,836,153,906口	5,340,651,890口
3.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	320,752,637円	185,517,937円

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

## (金融商品に関する注記)

## I 金融商品の状況に関する事項

	自 平成23年12月16日 至 平成24年 6月15日	自 平成24年 6月16日 至 平成24年12月17日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	平成24年 6月15日現在	平成24年12月17日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券  同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品  同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成24年6月15日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	293,279,881
合計	293,279,881

(平成24年12月17日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	366,136,445
合計	366,136,445

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成24年 6月15日現在		平成24年12月17日現在	
1口当たり純資産額	0.9450円	1口当たり純資産額	0.9653円
(1万口当たり純資産額)	(9,450円)	(1万口当たり純資産額)	(9,653円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位:円)

	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1332	日本水産	245,900	162.00	39,835,800	
1518	三井松島産業	16,000	134.00	2,144,000	
1802	大林組	21,000	439.00	9,219,000	
1812	鹿島建設	7,000	259.00	1,813,000	
1820	西松建設	88,000	160.00	14,080,000	
1824	前田建設工業	10,000	399.00	3,990,000	
1833	奥村組	31,000	307.00	9,517,000	
1860	戸田建設	65,000	219.00	14,235,000	
1926	ライト工業	10,900	454.00	4,948,600	
2503	キリンホールディングス	27,000	1,010.00	27,270,000	
2914	日本たばこ産業	37,200	2,352.00	87,494,400	
3101	東洋紡	128,000	114.00	14,592,000	
3109	シキボウ	31,000	103.00	3,193,000	
3205	ダイドーリミテッド	7,300	517.00	3,774,100	
3608	T S Iホールディングス	1,700	459.00	780,300	
3861	王子ホールディングス	201,000	251.00	50,451,000	
3865	北越紀州製紙	10,000	447.00	4,470,000	
3893	日本製紙グループ本社	49,800	1,077.00	53,634,600	
3941	レンゴー	81,000	392.00	31,752,000	
4005	住友化学	203,000	258.00	52,374,000	
4023	クレハ	29,000	292.00	8,468,000	
4063	信越化学工業	2,500	4,910.00	12,275,000	



4088	エア・ウォーター	24,000	1,061.00	25,464,000	
4118	カネカ	2,000	417.00	834,000	
4203	住友ベークライト	71,000	336.00	23,856,000	
4401	A D E K A	15,100	707.00	10,675,700	
4452	花王	100	2,287.00	228,700	
4634	東洋インキS Cホールディングス	49,000	355.00	17,395,000	
4911	資生堂	55,200	1,152.00	63,590,400	
4921	ファンケル	2,800	872.00	2,441,600	
6988	日東電工	4,700	4,250.00	19,975,000	
7917	藤森工業	2,100	2,256.00	4,737,600	
4151	協和発酵キリン	4,000	848.00	3,392,000	
4502	武田薬品工業	19,000	3,835.00	72,865,000	
4503	アステラス製薬	2,100	4,000.00	8,400,000	
4507	塩野義製薬	2,900	1,382.00	4,007,800	
4523	エーザイ	1,900	3,505.00	6,659,500	
4528	小野薬品工業	5,200	4,495.00	23,374,000	
4538	扶桑薬品工業	18,000	297.00	5,346,000	
4540	ツムラ	3,200	2,659.00	8,508,800	
4547	キッセイ薬品工業	13,100	1,568.00	20,540,800	
4568	第一三共	44,500	1,298.00	57,761,000	
5002	昭和シェル石油	76,400	495.00	37,818,000	
5007	コスモ石油	245,000	169.00	41,405,000	
5012	東燃ゼネラル石油	6,000	772.00	4,632,000	
5020	J Xホールディングス	4,400	458.00	2,015,200	
5105	東洋ゴム工業	7,000	248.00	1,736,000	
3110	日東紡績	33,000	304.00	10,032,000	
5201	旭硝子	61,000	626.00	38,186,000	
5384	フジミインコーポレーテッド	2,400	1,740.00	4,176,000	
5463	丸一鋼管	1,700	1,875.00	3,187,500	
5713	住友金属鉱山	19,000	1,167.00	22,173,000	
6287	サトーホールディングス	600	1,362.00	817,200	
6349	小森コーポレーション	28,900	659.00	19,045,100	
6383	ダイフク	11,000	543.00	5,973,000	
6390	加藤製作所	30,000	233.00	6,990,000	
6413	理想科学工業	1,100	1,575.00	1,732,500	
6460	セガサミーホールディングス	8,500	1,450.00	12,325,000	
6472	N T N	192,000	212.00	40,704,000	
4902	コニカミノルタホールディングス	10,000	622.00	6,220,000	
6622	ダイヘン	34,000	254.00	8,636,000	
6652	I D E C	2,100	741.00	1,556,100	
6701	日本電気	240,000	162.00	38,880,000	
6702	富士通	124,000	331.00	41,044,000	
6770	アルプス電気	44,900	533.00	23,931,700	
6804	ホシデン	18,700	505.00	9,443,500	
6815	ユニデン	39,000	188.00	7,332,000	
6963	ローム	15,700	2,546.00	39,972,200	
6967	新光電気工業	16,700	596.00	9,953,200	
7751	キヤノン	46,000	3,140.00	144,440,000	
7752	リコー	47,000	826.00	38,822,000	

6584	三櫻工業	600	532.00	319,200	
7003	三井造船	99,000	117.00	11,583,000	
7007	佐世保重工業	98,000	84.00	8,232,000	
7201	日産自動車	83,000	799.00	66,317,000	
7236	ティラド	28,000	203.00	5,684,000	
7238	曙ブレーキ工業	6,700	381.00	2,552,700	
8086	ニプロ	30,700	602.00	18,481,400	
7905	大建工業	15,000	225.00	3,375,000	
7911	凸版印刷	32,000	515.00	16,480,000	
7912	大日本印刷	62,000	621.00	38,502,000	
7914	共同印刷	24,000	210.00	5,040,000	
7915	日本写真印刷	28,600	909.00	25,997,400	
7972	イトーキ	8,100	431.00	3,491,100	
7974	任天堂	5,700	8,910.00	50,787,000	
9502	中部電力	370,900	1,188.00	440,629,200	
9505	北陸電力	116,900	1,020.00	119,238,000	
9511	沖縄電力	7,000	2,634.00	18,438,000	
9513	電源開発	72,800	2,186.00	159,140,800	
9531	東京瓦斯	1,018,000	408.00	415,344,000	
9532	大阪瓦斯	1,145,000	324.00	370,980,000	
9533	東邦瓦斯	303,000	476.00	144,228,000	
9534	北海道瓦斯	24,000	227.00	5,448,000	
9536	西部瓦斯	134,000	219.00	29,346,000	
9543	静岡瓦斯	29,000	601.00	17,429,000	
9020	東日本旅客鉄道	12,800	5,460.00	69,888,000	
9021	西日本旅客鉄道	2,100	3,340.00	7,014,000	
9302	三井倉庫	56,000	298.00	16,688,000	
4307	野村総合研究所	1,100	1,672.00	1,839,200	
4704	トレンドマイクロ	6,200	2,394.00	14,842,800	
9432	日本電信電話	22,900	3,595.00	82,325,500	
9433	K D D I	3,700	5,870.00	21,719,000	
9437	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	512	120,100.00	61,491,200	
9449	GMOインターネット	13,300	495.00	6,583,500	
9474	ゼンリン	3,900	1,081.00	4,215,900	
9613	エヌ・ティ・ティ・データ	34	252,000.00	8,568,000	
3107	ダイワボウホールディングス	40,000	162.00	6,480,000	
3167	T O K A Iホールディングス	16,600	286.00	4,747,600	
7599	ガリバーインターナショナル	3,280	3,180.00	10,430,400	
8031	三井物産	27,400	1,185.00	32,469,000	
8058	三菱商事	44,900	1,573.00	70,627,700	
8078	阪和興業	58,000	280.00	16,240,000	
8131	ミツウロコグループホールディングス	6,400	469.00	3,001,600	
8133	伊藤忠エネクス	6,900	434.00	2,994,600	
8283	P a l t a c	900	940.00	846,000	
2678	アスクル	3,100	1,137.00	3,524,700	
2730	エディオン	74,800	331.00	24,758,800	
3382	セブン&アイ・ホールディングス	3,400	2,406.00	8,180,400	
7513	コジマ	28,100	266.00	7,474,600	
8267	イオン	12,700	951.00	12,077,700	

8270	ユニー	11,500	605.00	6,957,500	
8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	455,100	395.00	179,764,500	
8316	三井住友フィナンシャルグループ	45,700	2,797.00	127,822,900	
8324	第四銀行	15,000	281.00	4,215,000	
8325	北越銀行	19,000	167.00	3,173,000	
8331	千葉銀行	33,000	491.00	16,203,000	
8332	横浜銀行	8,000	393.00	3,144,000	
8333	常陽銀行	81,000	401.00	32,481,000	
8336	武蔵野銀行	11,700	2,711.00	31,718,700	
8342	青森銀行	20,000	236.00	4,720,000	
8343	秋田銀行	13,000	227.00	2,951,000	
8354	ふくおかフィナンシャルグループ	53,000	328.00	17,384,000	
8356	十六銀行	54,000	286.00	15,444,000	
8377	ほくほくフィナンシャルグループ	351,000	118.00	41,418,000	
8386	百十四銀行	21,000	307.00	6,447,000	
8411	みずほフィナンシャルグループ	728,700	137.00	99,831,900	
8522	名古屋銀行	24,000	296.00	7,104,000	
8541	愛媛銀行	14,000	211.00	2,954,000	
8600	トモニホールディングス	15,200	356.00	5,411,200	
8713	フィデアホールディングス	10,800	175.00	1,890,000	
8714	池田泉州ホールディングス	43,400	500.00	21,700,000	
8601	大和証券グループ本社	162,000	412.00	66,744,000	
8609	岡三証券グループ	12,000	372.00	4,464,000	
8616	東海東京フィナンシャル・ホールディングス	18,000	339.00	6,102,000	
8628	松井証券	8,000	649.00	5,192,000	
8698	マネックスグループ	842	18,180.00	15,307,560	
8703	カブドットコム証券	60,700	303.00	18,392,100	
8630	NK S Jホールディングス	34,300	1,717.00	58,893,100	
8725	M S & A D インシュアランスグループホールディングス	49,900	1,481.00	73,901,900	
8766	東京海上ホールディングス	18,400	2,175.00	40,020,000	
8795	T & Dホールディングス	9,100	922.00	8,390,200	
8511	日本証券金融	35,300	461.00	16,273,300	
8519	ポケットカード	11,100	370.00	4,107,000	
8804	東京建物	64,000	362.00	23,168,000	
8871	ゴールドクレスト	4,900	1,254.00	6,144,600	
4680	ラウンドワン	51,300	499.00	25,598,700	
9792	ニチイ学館	19,500	655.00	12,772,500	
合計		9,787,768		4,947,838,560	

(2) 株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年1月22日

日興アセットマネジメント株式会社  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司  
業務執行社員指定社員 公認会計士 和 田 涉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている利回り財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型の平成24年6月16日から平成24年12月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、利回り財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型の平成24年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月15日

日興アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司  
業務執行社員指定社員 公認会計士 辻 村 和 之  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月7日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

### 有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽太典明指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋宗勝彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。